

「日米合資満洲製鋼所」構想について

松野周治

はじめに

1. 1910年代末満鉄が直面した二つの課題
2. 米国技術と資本の導入計画
 - a 第一次世界大戦期の日米共同対中投資の試み
 - b 日米経済提携に関する日本政府（寺内内閣）の基本方針
 - c 寺内内閣の「日中経済提携」路線
 - d 第一次世界大戦終結と外資依存の復活
3. 日米合資満洲製鋼所構想とその挫折
 - a 満洲製鉄事業日米合弁化計画
 - b 米国における交渉
 - c 満鉄事件の発生と日米合資満洲製鋼所構想の挫折
4. 1920年代満洲における日本の製鉄及び石炭事業
 - a 鞍山貧鉄鉱処理技術と銑鉄生産の増大
 - b 撫順炭鉱大露天掘りの進展
 - c 本溪湖煤鉄会社の停滞的推移
 - d 製鋼工場立地をめぐる混迷

おわりに

はじめに

第一次世界大戦を経た新たな国際環境に対応するため、1910年代末から20年代初めにかけて、日本の対「満洲」（中国東北部のこと、以下、便宜上「」をはずして使用する）経済政策に関して新たな展開が試みられた。満洲における経済支配の中心的担い手である南満洲鉄道株式会社（以下「満鉄」）の鞍山製鉄所を日米合弁事業とする（「日米合資満洲製鋼所」¹⁾設立）構想、並びにその実現に向けての試みである。鞍山製鉄所日米合弁計画の存在そのものは、すでにいくつかの研究によって指摘されており、また経過の概略と計画内容についても解学詩並びに当事者の回想等によって紹介されている²⁾。しかし、原敬内閣による満鉄「改革」³⁾の中で生まれた同構想の内容、並びに成立と挫折の経過とその背景を、資料に基づき詳しく検討すること、そして、関連研究の成果をふまえながら日本、米国、中国の経済的政治的利害が錯綜する中で、同構想が持っていた意義を検討するという課題はなお残されているように思われる。構想挫折後の満洲における日本の製鉄事業の展開も視野に入れ、日本の対満洲政策と満洲における経済活動の展開にとって、鞍山製鉄

所をはじめとする満洲における日米製鉄合弁事業構想とその挫折が有した意義を考察したい。

1. 1910年代末満鉄が直面した二つの課題

日露戦争を通じてロシアから引き継いだ南満洲の経済的権益（鉄道および炭鉄）の利用において、日米共同開発方針（1905 [明治38] 年のいわゆるハリマンの「満鉄買収」計画⁴⁾）を否定して出発した満鉄（勅令に基づき1906年11月設立、翌1907年4月開業）は、創業10年を経て製鉄業への進出を開始した（1917 [大正6] 年鞍山製鉄所建設着工）。1909年以降、満鉄地質課により鞍山鉄鉱調査が進められており、また1913年の中村是公総裁による建議等があったものの、製鉄計画が本格化したのは、1915年の「対華21ヶ条要求」による同鉄鉱区採掘権獲得（1916年12月、「中日合弁鞍山鉄鉱振興無限公司」⁵⁾設立）、並びにますます深刻化する第一次世界大戦期の鉄鋼不足が背景にあった。1916年10月、大隈内閣は中村雄次郎満鉄総裁に対して製鉄業経営を認可し、1917年春着工、18年から19年にかけて内容積各530m³、日産200トン⁶⁾の高炉2基（ドイツ製、八幡製鉄所技師の指導下で建設）、コークス炉4基（合計165窯、各窯装炭量9.0トン、1日コークス生産能力700トン）などが完成している。そして、1919年4月には第1高炉への火入れが行われ、1年目（1919年度）の銑鉄生産量として31,620トンが記録されている（満鉄 [1928] pp. 739-740, 746, 757-758）。

これらは、年間銑鉄100万トンおよび鋼製品80万トンを生産する大工場建設に向けての第1期計画の一部であり、同計画中の製鋼工場、並びに第2期計画である第3、第4高炉（1920年度に高炉4基での銑鉄年30万トン生産体制を完成する予定であった）の設計、材料の購入および一部製作が進められていた。しかし、第一次世界大戦終結（1918年11月休戦協定）に伴う鉄鋼価格の暴落（銑鉄1トン当たり価格は、1918年平均406円が翌19年には164円に大きく低下⁸⁾）と、原料鉄鉱石不足⁹⁾などにより、計画は大きく変更され、製鋼工場並びに第3、第4高炉建設を中止するとともに、2基の高炉のうち一方のみによる生産とされた。こうした当初計画の大幅縮小に加えて、製鉄技術の未完成（銑鉄の珪素含有量の高さ、高炉壁故障の頻出、1921年11月の炉底（朝顔部）大破損による第1高炉休止、同年12月に火入れした第2高炉も事故頻発のため1924年10月に第1高炉と交代¹⁰⁾）を背景に、鞍山製鉄所は巨額の赤字を生み出していた。製鉄事業の営業収支赤字額（満鉄 [1928] pp. 1317-1326）は、1919年148.7万円、1920年642.3万円、1921年287.4万円、1922年319.8万円と推移し、1920年代半ばまで毎年200～400万円弱という損失は、満鉄の経営にとって大きな問題であった。

当時の満鉄の収支構造（表1）は、鉄道事業の巨額の黒字と撫順炭鉄に支えられた鉄業部門の黒字によって、社債利息、地方事業並びに製鉄事業の赤字を補填するという構造であった。巨額の社債利子の支払いといくつかの赤字部門を抱えながらも、全体としては黒字経営であり、日本経済が不況を続けた1920年代を通じて、民間株主に対する1割配当、政府に対しても4%以上の配当を続けている。第一次世界大戦期に満洲に進出した日本資本の多くが、減資や解散等を余儀なくされている中で（[満鉄調査課1928]）、満鉄は植民地高利潤を獲得していたが、製鉄事業は収益性事業の中で唯一の赤字部門であった。諸事業の中で最大の赤字を計上しているのは、地方事業であったが、それは満鉄付属地の建設と維持、医療、教育などに関する諸事業であり、それら

表1 満鉄営業収支(総収支及び主要部門, 1917-1931, 千円)及び株主配当(%)

年度	総収支(*1)	(参考)主要部門収支					(参)製鉄所収支		配当		
		鉄道	鉱業(*2)	製鉄(*3)	地方	総務	利息	収入	支出	政府	一般株主
1917	14,925	23,599	6,025	n.a.	-1,608	n.a.	-4,682	n.a.	n.a.	2.50	8.00
1918	22,193	27,955	7,137	n.a.	-2,407	n.a.	-6,646	n.a.	n.a.	3.50	10.00
1919	24,375	36,532	13,599	-1,487	-4,216	n.a.	-9,922	2,796	4,283	3.50	10.00
1920	27,392	48,557	6,068	-6,423	-6,160	n.a.	-10,481	1,581	8,003	4.30	10.00
1921	31,387	45,031	3,296	-2,874	-6,432	n.a.	-9,449	3,607	6,481	4.30	10.00
1922	35,081	53,644	6,716	-3,198	-6,836	n.a.	-9,956	3,387	6,585	4.30	10.00
1923	34,795	56,482	4,079	-2,241	-8,298	n.a.	-10,956	3,704	5,945	4.30	10.00
1924	34,553	56,008	8,103	-2,956	-9,764	n.a.	-12,294	4,431	7,386	4.30	10.00
1925	34,865	58,595	6,467	-3,720	-11,407	n.a.	-10,841	3,987	7,707	4.30	10.00
1926	34,158	61,972	5,489	-3,807	-12,567	n.a.	-14,578	6,896	10,703	4.30	10.00
1927	36,274	68,008	9,748	-158	-13,006	-13,903	-15,122	9,223	9,381	4.30	10.00
1928	42,553	74,281	11,603	1,216	-13,195	-18,344	-15,470	9,741	8,525	5.30	11.00
1929	45,506	74,890	12,275	543	-13,599	-17,073	-15,088	8,940	8,397	5.30	11.00
1930	21,673	58,562	1,813	-667	-10,719	-10,663	-18,507	6,641	7,308	4.30	8.00
1931	-3,401	48,185	17	-2,980	-10,877	-18,804	-20,424	7,709	10,689	2.00	6.00

＜資料＞営業収支の1917-1926年(『南満洲鉄道株式会社第二次十年史』同社、1928年、pp.1340-1345、
収支の1927-31年、及び配当金は『南満洲鉄道株式会社第三次十年史』(同社、1938年)龍溪書舎、1976年復刻、pp.2749-2767、pp.2771-2774。
*1) 1931年の収支について12,599千円の黒字という記述がある(松岡洋右『満鉄を語る』第一出版社、1937年、p.144)。

*2) 工業を含む。

*3) 1927年以降の製鉄所収支について、『昭和製鋼所二十年誌』p.333は異なる数値(27年以降の各年、543, 1,944, 1,153, -125, -2,420千円)を挙げている。

の支出は日本人を中心とする居住者に対する補助(日本人の満州進出支援のための利潤再分配)という意味をもち、製鉄事業の赤字とは性格を異にしていた。

これに対して、1917-1919の3年間合計で3,011万円(鞍山市街地建設を含めると約4,500万円)¹¹⁾、同期間の興業費(新規事業投資額)の約4分の1を投じた製鉄部門における巨額の赤字は深刻であった。1919年の営業収入は、当初予算である19,295千円の約7分の1(14.5%)である2,796千円にとどまった。支出も4,283千円と予算の16,430千円を大きく下回った(予算比26.1%)ものの、収入の2分の1に相当する赤字を出している。翌1920年予算は前年を踏まえて、経費、収入とも前年の約7割とされたが、現実の収入は予想以上に減少して、わずか1,580千円となり、収入の約4倍に達する赤字を記録していた。「鞍山製鉄所の存続に対し、満鉄会社の内外を問わず論議される状況」が生まれていた(『昭和製鋼所1935』pp.5-6)。

1919年4月、原敬内閣によって野村龍太郎社長、中西清一副社長が任命され¹²⁾、新たな経営体制が発足したが、新体制の鞍山製鉄所に対する見方は極めて深刻なものであった。同年夏、中西副社長、松本丞治理事は、従来から撫順炭礦との関連(1906年の炭礦視察、1912年の受託研究など)で満鉄の事業に関わっていた井上匡四郎東京帝国大学教授(採鉱冶金学講座担当)¹⁴⁾に、鞍山の視察と調査を依頼している、その際に以下のような見方が示された¹⁵⁾と井上は述べている。「鞍山ニ付テハ両氏ハ非常ナル悲観説ヲ唱ヘ、到底復活ノ見込ナキモノト思考スルモ兎ニ角一應視察スヘキコトヲ依囑セラレタリ」。「会社幹部ハ殆ド同企業ノ到底将来トモ見込ナキモノナルコトニ決定シ、全然同計画ヲ中止シ、同計画ニ対スル大部分ハ損失トシテ決算セントノ覚悟ヲ定メラレタル時ナリシナリ。故ニ余ハ此ノ最後ノ決定ヲ與フヘク其調査ヲ依囑セラレタルモノナリシナリ」(句読点は引用者)。

こうした鞍山製鉄事業の危機的状況を打開するために推進されたのが、低品位鉄鉱石(貧鉄)処理技術の開発であった。埋蔵量3億トンと言われた鞍山鉄鉱石の大部分を占める鉄含有量35-40%前後の貧鉄を加工し、含有量60%程度の製鉄原料として投入可能な人工富鉄を製造することは技術的に可能であり、その成功と、その他の製鉄技術の改良によって、鞍山製鉄所経営問題の

解決は可能であるというのが、井上匡四郎（1919年12月19日「撫順炭礦長・鞍山製鉄所長事務嘱託」¹⁶⁾）の見解であった。井上の就任とともに（1920年1月）、満鉄は「貧鉄の経済的並びに工業的処理法の研究」を専門的に進めるため、鞍山製鉄所内に臨時研究部を設置している（満鉄 [1928] p. 741）。

他方、井上は、日本の鉄鋼自給政策に深い関心をもつ陸軍省に対しても同研究の意義を説明し、5年程度と予想される研究期間保障などの支援を要請している。同省は、専門家である俄国一（東京帝国大学教授）から鞍山製鉄所の現状や井上の計画等について見解を聞いた上で、陸軍大臣名で満鉄総裁に対して5ヶ年の貧鉄処理研究を「徹底的ニ実施シ可成速ニ其ノ解決ヲ期セラレン事ヲ切望致候也」と要望し、その写しを満鉄の監督官庁である関東長官及び拓殖局長官に送っている（陸密第161号、1920年9月2日）。なお、倭の見解は、鞍山製鉄所の技師の奮闘により、鉄鉄生産は大きく改善しつつある。貧鉄処理研究の意義は大きいものの、不成功の場合でも鞍山製鉄所は揚子江沿岸の鉄鉱石利用などを通じて存続可能である、などというものであり、満鉄の技術力並びに貧鉄処理研究の重要性において、井上と異なる評価を下していた¹⁷⁾。

撫順炭礦においては、大規模露天掘り技術の開発がすすめられた。ロシアが中国（清国）から獲得した利権を日露戦争によって日本が継承し、満鉄によって経営されていた撫順炭礦は、前掲表1が示したように鉄道に次ぐ大幅黒字部門であった。また、満鉄の鉄道輸送において、石炭は大豆とともに貨物の中心であり、撫順炭礦は満鉄の収益構造を根底において支えていたということが出来る。井上は、満鉄設立直後（1907年）に撫順を訪れたほか、1912年には採炭方法の改良について満鉄の委託を受け、技師をともなってドイツで研究し、灑砂法（Flushing System）の撫順への導入に関係している¹⁸⁾。露天掘りは1914年より着手された（「古城子露天掘」、[満鉄1919] pp. 532-538）ものの、「採掘の進展に伴ひ判明せる炭層の存在は甚だ予期に反するものありて」、計画されていた鉄道敷設や機械採掘は1916年には放棄されている。その後は手作業による小規模な採掘のみが続けられる一方、大規模採掘に向けて試掘坑が開鑿されているという状況であった（[満鉄1928] pp. 588-590）。このようにすでに部分的に試みられていたものの、成功の展望が見出されていなかった大規模な露天掘りを実現させることが撫順炭礦長としての井上の課題であった。

2. 米国技術と資本の導入計画

鞍山製鉄所と撫順炭礦が直面していた以上の2つの課題（貧鉄処理と大規模露天掘り）を、満鉄の新体制は米国の技術と資本を導入することを通じて達成しようとした。

井上は、米国留学中（1904年から1906年頃）に見学したユタ州ビンガムのユタ・コッパー会社による米国最初の大規模貧鉄採掘（露天掘り）と人工富鉄化（選鉄）工場の成功に強い印象を受けている（井上 [1961] pp. 230-231）。同社はパナマ運河開削（1904-1914）において活躍した蒸気シヨベルを貧鉄採掘に応用し、採掘コストを大幅に引き下げていた。ユタ会社は選鉄を通じて鉄石の純度を10倍に高めているが、鞍山の場合は2倍で良く、経済的に可能である。銅とは異なり、貧鉄の富鉄化処理技術はまだ試験段階ではあるが、米国ダルース（Duluth）市付近のスワーツ試験工場（1916年創業）は好成績を取っており、天然富鉄の1.7倍以上の価格が付いている、などと井上は述べている¹⁹⁾。井上は撫順炭礦の大規模露天掘りに対しても米国技術導入を図り、パナマ

運河開削に従事したスチーブンス（John F. Stevens 大佐，当時哈爾濱に滞在）を撫順に招待している（1920年3月末²⁰⁾）。しかし，事態は単なる技術導入にとどまらず，米国からの直接投資受入れ（鞍山製鉄所の日米合弁化＝日米合資満洲製鋼所設立）についても協議され，時間の経過とともに両者は一体のものとして取り扱われていった。それは，1910年代半ば，第一次世界大戦の経過の中で生み出された中国並びに満洲における日米経済提携の可能性を最大限追求しようとする試みの最終段階に位置するものであった。

a 第一次世界大戦期の日米共同対中投資の試み

ハリマンとの満洲共同開発計画を日本政府が破棄して以降，満洲銀行設立計画（1907年—08年，在奉天米国総領事ストレート〈W. D. Straight〉と奉天巡撫唐紹儀，ハリマン，シフ〈J. H. Schiff〉らとの協議），錦愛鉄道建設計画（1909年10月，東三省総督・奉天巡撫とモルガン〈J. P. Morgan〉，クーンローブ〈Kuhn Loeb & Co.〉など米国銀行団による予備協定締結），満洲鉄道中立化計画（同年11月ノックス國務長官），英米独仏4国借款団による満洲開発計画など，第一次世界大戦前の日本と米国は満洲をめぐる緊張関係にあった²¹⁾。満鉄は満洲経営のために巨額の投資をしなければならなかったが，そのために必要な外貨は，連年の大幅貿易収支赤字に日露戦争外債元利払いが加わっていた当時の日本経済において，国内で調達することは不可能であり，外資に依存せざるをえなかった。満鉄は日露戦争外債の例に基づき，米国資本の利用も試みたが（第1回満鉄社債発行計画，1907年）が，米国にとって満洲は1899年以來の「門戸開放政策」の象徴であり，日米対立の下では不可能であり，第一次世界大戦前に発行された合計4回，1,400万ポンド（約1億4千万円，1916年度末現在満鉄株式現金払込額の4倍以上²²⁾）の社債はすべて英国で発行，資金が調達された。しかし，第一次世界大戦を契機に，中国（満蒙を含む）における日米協力（日米共同中国開発）を推進しようとする動きが米国及び日本で顕在化している。

対華21か条要求によって日本の権益を拡大した大隈内閣に代わって登場した寺内内閣（1916年10月9日成立）の外交基本政策に関連して，外務省の一文書「支那問題ヲ中心トシテ觀タル日米關係処分案²³⁾」は次のように論じている。中国における日本にとって有利な情勢を継続する「要諦ハ實に日本カ列強關係ヲ如何ニ調理スルカ」にあり，その際最も困難な問題は日米関係である。これまでの日本の対米政策は専ら米国の対中活動を抑止することにおかれてきたが，米国の発展は必然であって，抑止することは極めて困難であり，逆に，それを日本にとって有利に利用する方策を講じる必要がある。「支那問題ニ関スル日米ノ協調」は(1)ロシアの南下と英国資本の活動に対する牽制，(2)米国資本の利用による日本の対中国経営助成，(3)英国，仏国資本以外の金融上の自由と便宜獲得，(4)米国の中国における発展の日本にとって不利でない方向への誘導，という利益がある。米国は以前から中国での活動において日本との共同を希望する意向を示してきたが，最近，米国資本家の中で「日米対支協同」を提唱するものが増え，在中國米国公使も「支那ニ於ケル経済的經營ニ関スル日米調和」を説いている。寺内新内閣の成立と佐藤駐米新大使の赴任という機会を捉えて，日米協商の交渉を開始すべきである。

上記文書の中で，日米経済提携を積極的に提唱している資本家として名前が挙げられた E. ゲーリー（Elbert H. Gary，通称 Judge Gary，U. S. スチール CEO）は，1916年10月22日付けニューヨークヘラルド紙において，自らの日本及び中国訪問を踏まえて次のように述べている。米，日，中

3国が協同して東洋を開発し、お互いが利益を獲得する方法を見出すことは決して難しくない。3国の協同は東洋における米国の貿易が発展する第1段階であり、政府が支持を約束すれば米国の実業は進んで大資本を中国の開発に投じるであろう。日本は急速に発展し、東洋における自己の「モンロー主義」を提唱する段階に到達しつつあるが、米国には反対する理由がない。それは他国の既得権や既定事業を侵害するものでなく、門戸開放は継続されるであろう。このようなゲーリーの見解に対して、米国政府の関与の仕方についての見解の相違等はあるものの、基本的に賛成の立場からの多くの意見が米国各新聞で表明されている、と佐藤愛磨駐米大使は報告している²⁴⁾。

ゲーリーが述べた日米あるいは日米中経済提携の可能性を追求する試みの一つの具体的結果が、日本興業銀行（興銀）とアメリカン・インターナショナル・コーポレーション（American International Corporation, AIC）²⁵⁾の合意であった。1916年末、第一次世界大戦中に蓄積した在外正貨を外国証券投資に利用する方針の下に、政府の内命を受けて小野英二郎興銀副総裁が渡米し米国金融業者との協議を進めている（〔興銀1957〕 pp. 249-250）。小野副総裁は、モルガンと提携した英国への投資や仏露公債の引き受けなども意図したが、実現したのは、すでにAICが進めていた中国の大運河改修借款²⁶⁾、並びに日本における水力発電投資という2つのプロジェクトに興銀を代表とする日本銀行団（興銀並びに朝鮮銀行、台湾銀行、横浜正金銀行の4行で構成）が参加することについての基本合意であった。1917年3月9日付けで小野副総裁がAICのCharles A. Stone社長と交換した書簡は以下の一般的原則を確認している。(1)興銀並びに日本銀行団が日本に米国資本を導入する場合、また中国投資において米国資本と協力する際には、最初にAICと協議する。(2)AICが中国での事業において日本資本と協力する場合には、最初に興銀並びに日本銀行団と協議する。(3)AICが日本並びに中国での事業に関して、興銀並びに日本銀行団以外の日本資本から協同の申しれを受けた場合には、共同事業に参加する前に興銀と十分に協議する。以上の3原則である。なお、同書簡において興銀側は3年間という合意の有効期間を提案しているが、AICは期間設定に同意せず、個別の事業契約を早期に締結するという方針の確認にとどまっている²⁷⁾。興銀とAICは以上の合意に基づき、同時に中国大運河改修借款に関する契約を結び、AICが中国と締結した契約の12分の5を興銀が引き受けることなどを定めている。AICと中国政府水利総局は1917年11月、600万ドルの借款契約を締結し、1918年から20年にかけて中国政府に対する借款の前貸しが実施されたが、利払い延滞への対処として、AICは1921年10月、93.8万ドルの新規公債を発行し、興銀はその12分の5にあたる39.1万ドルを分担している（〔興銀1957〕 pp. 249-250）。

日米あるいは日米中提携の試みのもう一つの例は、U. S. スチールと久原房之助との間に交わされた中国鉄鉱資源を利用した日米中合弁製鉄所建設計画である。1917年3月25日、佐藤大使は、久原とU. S. スチールの間で、合弁により日本に大規模製鉄所を建設する計画が順調に進行していること、資金は日米中3等分とするが、中国側が資金を調達できない場合には米国側が引き受けること、などで双方が合意したと報告している²⁸⁾。この合意は実際の投資につながらなかったものの、後に述べる1921年段階の満鉄とU. S. スチールの合弁製鉄所建設計画協議において、ゲーリーは久原との交渉について言及し、事業への久原の参加打診を提案している²⁹⁾。

b 日米経済提携に関する日本政府（寺内内閣）の基本方針

しかし、以上のような中国における日米並びに日米中の経済提携に対して、日本政府（寺内内閣）は満蒙（満洲及び東部内蒙古）における日本の特殊権益並びに独占的地位を後退させない限りという制約を設けた。1917年1月3日、ラインシュ北京駐在米国公使（Paul S. Reinsh）は、林権助北京駐在日米公使に書簡を送り、以下の点についての非公式かつ個人的意見を求めている。³⁰⁾

中国の純粋に産業的かつ商業的の事業に対する列国協調金融支援における日米協力の可能性について多くの議論がされているが、われわれ領事館員相互の会話は非常に興味深かった。情報が正しければ、横浜正金銀行が1年前に締結した四鄭鉄道借款契約には、債券発行地としてロンドン、パリとともにニューヨークが挙げられているとのことだが、それは錦愛鉄道（1909年10月借款予備契約締結）などすでに一定の利権を有する米国资本家との協力を求めていると解釈できるであろうか。また、日本がこの約3年間に獲得した南満洲における諸鉄道建設利権の範囲や性質について、並びに日米資本家間の協力に関する具体的提案がなされているのかどうかについて情報が得られるであろうか。そうした方面に関するより具体的可能性について貴官と意見交換する機会を持ちたい。

このラインシュ公使からの問い合わせについて、林公使は、AICが背後にあり「純然タル実業の見地ニ基クハ明白」、「満洲鉄道ノ中立又ハ錦愛鉄道ノ布設計画等トハ全然性質ヲ異ニシ我方ノ計画ニ参加シタシト云フ希望ニ外ナラサル」とする。そして、四鄭鉄道借款契約の際、英仏米資本の流入可能性が予想されていたこともあり、(1)日本の主導的地位保持、(2)日本の満蒙特殊利益への無影響、(3)米中間の鉄道契約への日本参加、の3つを方針として提議に応じることが有益であると、³¹⁾ 具体的回答案を示して外相の見解を求めている。

林公使からの請訓に対して、本野外相は1月17日付け回訓で、林公使の回答案をあくまで一個人の回答として了承するとともに、以下の基本原則を確認している。³²⁾ (1)中国の純粋商工業における日米資本家の協同を日本政府は歓迎し支援する。(2)日本が特殊利益を獲得している満洲及び東部内蒙古においても、鉄道その他の企業について中国政府との契約の当事者となるのではなく、日本資本家を通じて米国资本家が投資するのであれば異議を唱えない。(3)四鄭鉄道必要資金はすでに調達済みであり、米国资本の投資の余地はない。満蒙に於けるその他の日本関係鉄道はまだ詳細が決まっておらず、米国资本の問題の具体的決定は他日に譲る。このように、この時点での外務省の基本方針は、日米協同は日本の満蒙特殊権益に少しでも抵触してはならない（「日本ニ於テ既得ノ地位ヲ全部又ハ一部抛棄スルニ非レハ行ハルヘカラス」）というものであり、この「主義及程度ニ於ケル協同」を認めるというものであった。なお、米中間の鉄道借款に関する日米協同問題についての米国公使の回答振りを見てさらに対応を検討するとしている。

以上の回訓に基づく1月20日付けの林の回答に対してラインシュは直ちに返書を送り、林の回答が「日本の特殊権益の存在している地域において、米国资本が事業に参加することが可能かどうかという疑念を生じさせ」、驚きといわざるを得ないと述べるとともに、錦愛鉄道など日本以外の国籍の人間が有している既存の権益が日本政府の行動によって傷つけられことがないことを信じていると表明している。林は1月30日、一時賜暇の挨拶を兼ねて米国公使館を訪問し、ラインシュと意見交換したが、満洲並びに中国の鉄道事業に於ける日米提携に関する協議はそれ以上進行しなかつた。³³⁾

四鄭鉄道借款契約（1915年12月）には、市場の都合により正金銀行は公債の全部または一部をロンドン、パリまたはニューヨークで発行することが出来るという規定があったものの、現実には公債（500万円）は1916年5月、すべて日本国内で発行され、外国資本が参加することはなかった。第一次世界大戦が日本の国際経済における地位と国内金融市場に与えた影響（国際収支の大幅黒字化と金融緩和）の中で、外資依存の必要性が減少したことがその経済的背景にあった。そうした経済環境の変化と、本野外相の林公使への回訓（1917年1月）中に示された、中国政府との契約当事者の立場、つまり日本と同等の立場での満蒙における日米協調は認められないといえる日本政府の原則は、中国の経済開発に関する日米協調を大きく制限するものであった。前項で見た、米国 AIC 保有の大運河改修借款に関する利権への興銀を代表とする日本銀行団の参加（1917年3月）も、日本政府の方針と同様に、中国政府との契約の当事者はあくまで AIC であり、興銀は AIC との契約を通じて公債発行に参加するという形式であった。

その後の日本政府（寺内内閣）の政策もあって、どのような形式であれ日本の保有する対中国借款利権への米国資本の参加はなかった。第一次世界大戦期に試みられた中国開発における日米協調の具体的実行例は、このように AIC と興銀による大運河改修借款（実行は1921年6月）における不十分な形での協調のみに留まった。

c 寺内内閣の「日中経済提携」路線

1917年4月の米国の第一次世界大戦参戦、同年3月以降のロシア革命の進展等、国際情勢が新たな展開を見せる中で、日米は利害調整を試み、石井・ランシング会談交換公文（1917年11月）において、中国の独立・門戸開放・機会均等原則の尊重を両国が確認する一方で、米国は領土接壤地域（満蒙）に於ける「日本の特殊利益」を容認した。ゲーリーが述べた外国の経済的既得権並びに機会均等を保障した上での「東洋モンロー主義」の容認といえる。

ただし日本政府（寺内内閣）は、この時期以降いわば「欧米資本の排除をともなった東洋モンロー主義」に大きく傾斜し、中国国内で対立している二つの勢力の一方を支援し、同勢力と「日中協力」を進める（「援段政策」）を大規模に展開していった。鉄道建設、鉱山開発、金融改革などを名目に、担保並びに返済計画が不明確な大規模な借款が、通常的外交ルート、対外貸付手続きではなく寺内首相の特使、西原亀三による交渉を通じて供与された（1917-18年、いわゆる「西原借款」）。借款の具体的供与機関は、日本興業銀行、朝鮮銀行、台湾銀行の3行であったが、当時の興業銀行総裁（志立鉄次郎）が借款供与をめぐる政府との対立の中で辞職するという事態まで生じている（〔興銀1957〕p.183）。すでに見たように、興銀は朝鮮、台湾両行に横浜正金銀行を加えた日本銀行団の代表として、日米共同による中国・満洲開発に関する協議を米国 AIC と行っていた。西原借款は、銀行経営の論理という点で問題であるだけでなく、その背後にある欧米勢力を排除した日中経済協力構想という点でも、外資導入機関として出発した興銀の従来のあるあり方とは大きく異なるものであった。

西原借款はその政治的側面が強調されがちであるが、借款の背景には、「鉄と金円」、すなわち製鉄業と金融改革（金本位化）に関して日中協力を実現するという構想が存在していた（〔大森1975〕）。中国の金融改革についてはかつて検討していることもあり³⁴⁾、製鉄業に関する日中協力について触れておきたい。1917年9月、田中義一（陸軍中將）は「日支製鉄事業ノ共同経営ニ就テ」

(対支経営私見別冊³⁵⁾)を作成し、関係者に配布している。

「鉄ノ独立自給ハ現下ノ状勢ニ於テ日支両国共通ノ問題ニシテ而モ共ニ個々ノ独立ヲ許サス。……日本ノ智ト財トヲ以テ支那天然ノ資源ヲ調シ得ハ鉄ノ独立ハ茲ニ確立シ、日支両国ノ開始メテ相離ルヘカラサル関係ヲ生スルニ至ラン。而シテ此目的ノ為施設スヘキ第一ノ事業ハ、日支合弁ニ係ル大製鉄会社ヲ建設シ、支那ノ採鉱及製鉄ヲ統一セシムルニ在リ。」(pp. 5-6, 句読点は引用者)

このように田中は、日本の技術と資金による中国鉄鉱資源の統一的開発を通じて、「鉄ノ独立」(欧米への鉄鋼依存からの脱却)を実現しようという構想を打ち出している。そして、その実現のために日本は既存利益の一部を率先して犠牲にすべきであり、「徒ラニ目前ノ小利害ト従来ノ情偽ニ拘泥スヘキ時機ニアラサルヲ納得セシムルヲ要ス」(p. 11)とする。具体的には、八幡製鉄所と漢冶萍製鉄所を中核にし、日本の大資本家が参加した「一大日支合弁製鉄会社」を設立し、中国国内のその他の鉱山採掘や製鉄業を包含し、可能ならば石油採掘にも従事させるというものである(p. 11-12)。日本が中国において有していた、本溪湖、鞍山など鉄鉱、製鉄業の利権のみならず、国内の八幡製鉄所も日中合弁とするという「犠牲」を払っても、中国の資源を確保し、「帝国ノ存立上絶対必要条件タル鉄ノ独立自給」(p. 4)を達成しようとするものであった。

こうした田中の構想は、先述のU. S. スチール(ゲリー)と久原房之介の間で同時期に進行していた日米中合弁製鉄所建設構想と基本的内容において対立するものであった。田中と同様に日中経済提携論に立つ西原は、中国の国営製鉄所建設のための借款(1億円, 期間50年, 年利6.5%)交渉を展開するが、日本の既得権擁護や利権拡大をめざす立場からの反発(鳳凰山鉄鉱利権獲得をめざす大倉組や、列強との共同により中国の資源ナショナリズム否定を目指す林権助公使など)、重要資源・産業に対する日本の支配拡大への中国国内の危惧や反発、担保が不明確な巨額の資金供与に対する興銀の反対もあって、難航した。同借款は「国営製鉄廠借款契約、製鉄及び鉄鉱石供給契約及び付帯書類」として1918年9月、日本政府によって承認されたものの、寺内内閣の総辞職により中止となった³⁷⁾。田中が述べていた八幡製鉄所の日中合弁化どころか、中国に於ける日本の既得権益の一部放棄ですら、既進出勢力からの反対により実現できなかった。

なお、1917年秋から1918年にかけて、日米はシベリアの鉄道や資源の管理(支配)をめぐる利害調整を試みている。1917年秋、米国はロシア革命によって混乱しているシベリア鉄道輸送改善のためにスチーブンスを長とする委員会をウラジオストクに派遣した³⁸⁾。こうした米国の動きに対して、日本は1918年8月のシベリア出兵決定と平行して「臨時西比利亞經濟援助委員会」を設置し、日本独自のシベリア及び北満進出政策を検討するとともに、スチーブンス並びに駐日米国大使との間で、シベリア鉄道並びに旧ロシアが支配していた東支鉄道の共同管理について交渉を重ねている³⁹⁾。ただし、内閣が交代し原内閣に入った1918年11月段階でも「日米委員共同管理又は地方を分割管理など大凡三案まで提議せしも妥協を得ず」と内田外相が報告([原敬日記5] p. 35, 1918年11月8日)せざるを得ない状況であり、中国だけでなくシベリアにおいても日米の利害対立打開の道を見出せていなかった。

d 第一次世界大戦終結と外資依存の復活

寺内内閣による英米を排除した「日中提携」路線は、第一次世界大戦による欧米勢力の中国か

らの後退、同じく第一次世界大戦を背景とした日本の経済発展と国際収支の大幅黒字と正貨蓄積（欧米に対する金融依存の必要性の一時的消滅）、日本を脅かしていたロシアにおける革命の発生と混乱（ロシアと米国による挾撃の可能性縮小）、中国に於ける親日政権の存在などをその背景にしていた。しかし、世界大戦終結の確実化、日本の対中政策に対する欧米諸国からの批判、中国に於ける親日政権への批判が高まる中、米騒動発生を直接のきっかけとして寺内内閣が総辞職し、代わって成立した原敬内閣は、中国国内対立を助長する政治借款供与の禁止などを閣議決定している（1918年10月）。

第一次世界大戦終結にともなう、日本の国際収支の赤字再転落（貿易収支は1919年、経常収支も1920年、1920年代の赤字は大戦前を大きく上回る規模となった）は、外国資本依存の必要性を復活させることとなったが、その相手先は戦前とは異なり、戦争によって疲弊したヨーロッパではなく、大戦中に国際経済地位を大きく発展させた米国が中心となった。諸鉄道敷設権や借款供与優先権の獲得、鞍山製鉄所の建設や撫順炭礦大規模露天掘り計画など、第一次世界大戦中に事業を拡大し、膨大な資金を必要とする満鉄にとっても、1920年の反動恐慌以降の国内不況や正貨準備の縮小傾向の中では、増資（1920年）による資金調達に加えて、米国を中心とした外資に依存することが不可欠であった。

1919年3月、満鉄は興銀経由でナショナル・シティ会社（National City Co.）に社債発行を申し入れているが、市場条件悪化のために交渉は不成立に終わっている。満鉄は翌1920年2月末から5月にかけて対中国新四国借款団組織協議のために来日した（中間の中国旅行を挟む⁴¹⁾）モルガン商会のラモント（Thomas W. Lamont）に直接に、また、日銀総裁井上準之助を経由して米貨社債発行を打診し、ラモント帰国後も、同年4月から派遣した出張員を通じてニューヨークで交渉を継続した。なお、新四国借款団は、ラモントと横浜正金銀行梶原頭取の間での、満洲の幹線鉄道に対する日本の権利の保護（借款団の対象からの除外）とそれ以外の未成鉄道の他国投資への開放、アジアにおける日本の投資に対する米国の金融援助などを定めた協定締結とともに、同年10月に発足した。

新四国借款団発足に見られる第一次世界大戦後の日米協調強化の中で進められた満鉄社債発行交渉と、米国技術導入による鞍山製鉄所貧鉍処理、撫順炭礦大規模露天掘り技術開発の試み、大戦中のU. S. スチールによる米日中合弁製鉄所計画などを背景にして、1920年から21年にかけて鞍山製鉄所の日米合弁化構想が浮上、具体化されていった。

3. 日米合資満洲製鋼所構想とその挫折

a. 満洲製鉄事業日米合弁化計画

1921年1月、満鉄社長野村龍太郎は原敬首相宛てに以下のような内容の「日米合資満洲製鋼所ノ件⁴⁴⁾」を提出し、満洲の製鉄事業日米合弁計画に対する政府の内意を求めている。

- 1) 鞍山製鉄所の事業は「稍々其ノ緒ニ就」いたところであるが、経済的利益を生むように経営するには、選鉍装置の新設、数個の溶鉍炉の増置、製鋼事業の創始が不可欠であり、さらに数千万円の資本投下が必要である。

- 2) そのため米国での起債計画を策定し、すでに認可を得て募債の努力をしているが、もし、起債が不可能で、先方が共同出資経営の意図を持っている場合の措置を考える必要がある。
- 3) 満鉄の財政状態では巨額の投資が不可能であること、また日本による利権独占という「誤解」が米国に存在することを考えると、この際「弊社ノ鞍山製鉄所及出来得ヘクハ大倉組経営ノ本溪湖煤鉄公司ヲ併セテ」提供し、日米共同の事業として満洲製鋼所を創設することは、日米両国の親善と帝国鉄鋼政策解決の「一挙両全ノ長計」と考えられる。
- 4) 大倉組その他関係者との内議、計画への中国の参加、細目の検討については、政府の内意を得たうえで進めていく。

満洲に於ける日本の製鉄事業、すなわち鞍山及び本溪湖両製鉄所を日米共同経営とする構想は、1921年初めの段階において、以上のように、内閣全体の了解（閣議決定）を得る段階にまで達していた。同構想の骨子について、もう一つの史料（1920年12月29日付けの野村社長の中西副社長宛書簡）も下記のように述べている（〔解1989a〕p. 129⁴⁵⁾）。

1) 鞍山と本溪湖を改組して満洲製鋼所を設立する。2) 出資比率は日本側51%（鞍山および本溪湖の土地・建物・設備・鉱石）、米国側は49%とする。3) 本溪湖の製鉄事業は中止し、鞍山鉄鉱振興会社とともに採鉱事業のみを行う。4) 大蔵大臣は同意、陸相・海相も異議なく、これから大倉組に働きかける。

ここで、日米合弁満洲製鋼所への本溪湖（煤鉄公司）の包摂、そして独自の製鉄事業の中止と、採鉱（鉄鉱石、石炭）事業への専念化が言われているが、その背景には、満洲の製鉄業にとって重要な資源である本溪湖の良質のコークス炭が、劣悪な採掘技術と、小規模で技術水準が低い本溪湖の製鉄事業によって浪費されているという認識があった⁴⁶⁾。満鉄首脳部の間で鞍山製鉄所の日米合弁構想が具体化され、各閣僚への説明が開始されようとした1920年7月段階で、すでに本溪湖も構想に組み込む議論が満鉄内部でなされていた⁴⁷⁾。

このような日米合資満洲製鋼所構想の詳しい成立経過は必ずしも明らかではない。ただ、満鉄内では、野村社長、中西副社長、井上鞍山製鉄所・撫順炭礦長、松本理事、満鉄外では高橋是清蔵相、井上準之助日銀総裁の積極的にかかわりが見られ、米国ではゲーリー（U. S. スチール）、ラモント（J. P. モルガン商会）が関わっている。原敬首相も野村、中西の任命権者であり、また高橋との関係からも本構想の初期段階から知る立場にあったと思われる。

井上は、八幡製鉄所を中心とするドイツ技術に基づく日本の製鉄業が小規模で米国に遅れているとして、従来から不満を持っており、満鉄就職にあたっての現地視察（1919年夏）を通じて日米合弁事業化の必要性を確信し、野村社長、中西副社長に献策し、認められたと述べている⁴⁸⁾。ただ、井上が後に高橋から直接聞いたとするとところによれば、鞍山製鉄所問題を背景とする満鉄の財政的困難についての中西の報告（1919年、副社長就任後間もない頃と思われる）に対して、高橋は次のように、米国の技術の利用や合弁化などの方策を与えていたという。

「〔鞍山が〕若シ見込ナクバ速ニ中止スルカ宜シカラム。然シ其前一応米国技師ヲシテ調査セシムヘシ。又若シ出来得ヘクハ将来同事業ヲ米国ト合弁シテ為スガ宜シカラム⁴⁹⁾」。

言うまでもなく、鉄は武器、艦船、砲弾等の基本材料であり、鞍山製鉄所等の合弁化計画は陸海軍の承認が不可欠である。1920年夏議会の末に各大臣への説明と内諾獲得が図られたが、最も重要であったのは陸海軍大臣の同意であった。しかし、海軍大臣（加藤友三郎）は井上の説明に

直ちに賛成を表明したものの、陸軍大臣（田中義一）は即答せず、野村社長も加わった数回の訪問によって、日本側の持ち株過半数を条件に承認を得ることが出来たとのことである。其の他の大臣に対しても説明がなされ、高橋蔵相からは積極的賛同が得られたと井上は述べている⁵⁰⁾。

なお、本節冒頭で紹介した「日米合資満洲製鋼所ノ件」に対する野村社長の田中陸相宛ての照会（1921年1月28日付け）に関する陸軍内の検討結果は次のようなものであった⁵¹⁾。

a) 鞍山製鉄所の発展は大いに望ましく、その資金獲得のために外債を募ることは適当な措置である。b) 製鉄所を日米合弁とする案については、将来、合弁の範囲を拡大しないのであれば⁵²⁾異議がない。c) ただし、経営方針については日本政府が指導できるような組織とする必要がある。

こうした結論に至るまでの「研究」結果として、陸軍は以下の諸点を整理している。

「利益ノ点」 a) 所望資金が獲得できる。b) 米国人の猜疑心が緩和される。c) 米国の採鉱、選鉱、その他製鉄技術を輸入できる。

他方、「不利ノ点」として次の3つを挙げている。a) 米国が将来、さらに進んで炭鉱や鉄道の合弁化を提議しないとも限らない。b) 日米合弁化した鞍山製鉄所が日本の指導に応じず、「帝国ノ鉄鋼政策」が不徹底に陥らないという保証がない。c) 日本の法律に基づいて設立された製鉄所である以上、軍需工業動員の適用を受けるが、日米合弁のために、日本の自由にならない可能性がある（「意ノ如クナラサルコトアルヘシ」。「要スルニ軍事利用ノ見地ヨリスレハ極不便ナルヘシ」）。

このように、原内閣としての合意獲得の上で最も障害となると考えられていた陸軍も、軍事動員上の懸念を表明しながらも、日本の経営主導権確保と、合弁範囲を炭鉱や鉄道に拡大しないという条件を満たせば、製鉄所合弁に反対しないという態度であった。

b. 米国における交渉

以上のような、政府内の最終調整が進行する中で、井上匡四郎は1921年1月末、日本を出発し、撫順炭礦、鞍山製鉄所への技術導入と合弁計画に関して米国での交渉を展開した⁵³⁾。

渡米に際して、井上は満鉄から以下の権限を与えられたとしている（「撫順炭礦ノ設計竝ニ鞍山製鉄所選鉱ニ関スル設計及機械購入、技師傭聘方ヲ井上子爵へ委嘱ノ件」）。「撫順炭礦ノ設計竝ニ其実施ニ関シ必要ナル機械ノ購入及技師傭聘等ニ関スル一切ノ事項」及び「鞍山製鉄所選鉱ニ関スル設計竝ニ其実施ニ関シ必要ナル機械ノ購入及技師傭聘等ニ関スル一切ノ事項」について、「全額金一百万円以内ニテ行フ事」というものである。ところが、同資料に添付されている英文委嘱状（Power of Attorney in Favor of Viscount Tadashiro Inouye）の写しによれば、「購入、社債発行交渉、並びに、米国及び英国におけるすべての事業取引を会社に代わって行う全般的行為」という極めて広範かつ大きな権限を井上は野村社長から与えられたことになっている。井上は、この満鉄からの委嘱の他に、日本銀行総裁井上準之助から、モルガン商会ラモント宛ての紹介状を得ている。出発前、井上匡四郎が鞍山製鉄所日米合弁計画を説明し、合弁相手先と考慮されていた U. S. スチールのゲーリー宛ての紹介状を依頼したのに対して、井上準之助はゲーリーへの直接の紹介状ではなく、そのことも含めたラモント宛ての紹介状を井上匡四郎に与えたということである⁵⁶⁾。なお、渡米以前の井上の活動として、モース（Willard S. Morse, Director, American Smelting and Refining

Co.)との連絡が挙げられる。井上は鞍山製鉄所・撫順炭礦長就任後すぐ、挨拶をかねて貧鉄処理技術について相談しており、井上はモースに対して出発前までの米国関係を全部依拠していたという⁵⁷⁾。

井上は1921年2月11日サンフランシスコに上陸、モース等と面会して技師の人選から活動を始めている。鉱山等の視察を経て、ニューヨークに到着したのは3月3日⁵⁸⁾、スチーブンス (John F. Stevens, 3月4日)、並びにポッター (Potter, Chairman of Board of Trustee, New York Guarantee Trust Company) に会っている。その上で、3月8日、満鉄ニューヨーク事務所長田村羊三が設定したニューヨーク銀行家との昼食会⁵⁹⁾でラモントと会見し、同日直ちにラモントの紹介でゲーリーと会談、続いてダルス市のオリバー鉱山会社 (Oliver Iron Mining Co., U. S. スチールの鉱山部で米国最大の鉄鉱会社) を訪問、約2週間滞在し、技師長セベニウス (John Uno Sebenius) との間で、鞍山製鉄所、撫順炭礦事業について技術面を中心に、協議を重ねている。そして、ハッチンソン (Frank Hutchinson, セベニウスが建設中の貧鉄選鉱会社 Mesabi Iron Co. 囑託) がその間進めていた、鞍山貧鉄選鉱実験の成功がほぼ確実となったこと等を受け、共同事業遂行の前提として、鞍山、撫順に米国専門家委員会を派遣、調査を実施することで合意した。セベニウスが述べた委員会の目的は下記の通り⁶⁰⁾だった。

「鞍山地域ニ於ケル同鉄鉱ノ独占権ヲ [先ツ] (文字抹消——引用者) 取得スルコト、本溪湖ノ『コークス』使用ノコトヲ調査 [『コークス』用炭山ノ支配権ヲ取得] (同) スルコト、其ノ他鉱区内ニ於テ選鉱ニ最適適スヘキ鉱石ノ存在量ノ確定等万般ノ問題ヲ将来ニ於テ遺憾ナカラシムル為」という目的である。

委員の人選並びに報酬については、井上の再度のダルス訪問 (4月18日の Mesabi Iron Co. 選鉱工場視察など) の際、セベニウスより提案され、田村紐育事務所長も参加して決定された。

委員会 Committee Going to Manchuria In Connection with Anzan Steel Works and Fushun Colliery は次のメンバーによって構成⁶¹⁾されていた。

W. R. Appleby (Dean of School of Mines, Univ. of Minnesota, Chairman and Treasurer), W. J. Mead (Prof. of Geology, Univ. of Wisconsin), W. H. Emmons (Prof. of Geology, Univ. of Minnesota), Frank Hutchinson (Consulting Engineer and specialist on Ore Beneficiation, Vice Chairman Active), L. D. Davenport (formerly Chief Engineer of Exploitation for the Oliver Iron Mining Co.), W. H. Cargo (formerly Engineer of Exploitation for the Oliver Iron Mining Co.).

以上のような、井上とセベニウスの協議を受けて、井上とモルガン商会並びにゲーリーとの会談がなされている。3月29日には、ラモントからの招待で、井上はモルガン商会において会食し、モルガン並びに重役に紹介されている。そして会食後の会談の中でラモントは満鉄社債を成立させる意向を表明したと井上は報告している。井上の渡欧 (リスボンで開催される万国議院商事会議に出席) 直前の4月28日には、欧州出張中のラモントの代理として秘書のイガン (Martin Egan)⁶²⁾ から連絡を受けて、田村羊三も同行してモルガン商会で会食し、社債業務の責任者であるアンダーソン (Anderson) が同席する中で、満鉄の財務状況について詳細な議論を交換している。同日、井上はゲーリーと2回目の会談を行っているが、ゲーリーは前回 (3月8日の会談) と異なり、満洲における日米合弁事業に極めて積極的態度を示すとともに、満洲へ派遣される委員の報告書をもとに、具体化を進めることで井上と合意した。なお、ゲーリーはこの会談で、従来からのいき

さつ（1917年段階での製鉄合弁事業合意、前述）から、出資者として久原房之介を参加させること、並びに日米の出資比率を同等（Equal Base）とすることを提案し、井上は了解している。⁶³⁾

このように、井上の訪米を通じて、満鉄とU. S. スチールを軸とした日米合弁の満洲製鉄事業計画が、そのための資金であるモルガン商会による満鉄社債発行とともに、具体化されつつあった。それは、苦境に陥った鞍山製鉄所の技術改造と製鋼事業への進出、本溪湖も包摂することによる製鉄事業の集約効果とコークス用石炭資源の確保、満鉄の事業収益の根幹を成す撫順炭鉱採掘技術の向上等を満鉄にもたらす可能性を持つとともに、満洲における日米対立を大きく緩和するはずであった。また、この日米合資満洲製鋼所構想は、野村社長の原首相への内意請求文書の末尾にもあったように、日米にとどまらず、中国の参加についての論議が予定されていた。日米合弁事業に含まれることが想定されていた鞍山の鉄鉱石採掘（振興公司）並びに本溪湖煤鉄会社が日中合弁であること、モルガンが積極的イニシアチブを発揮した新四国借款団やAICの存在⁶⁴⁾を考えると、検討されていた日米協力は、日米中3国協力に発展する可能性を持っていた。

しかし、同構想にはまだいくつかの不確定要素や克服すべき問題が存在していた。第一に、最大の問題として、合弁事業に含まれることとなっている本溪湖煤鉄公司並びにそれを支配している大倉組からの合意がまだ得られていなかったことである。⁶⁵⁾第二に、合弁事業の範囲、出資者、出資比率なども確定していなかった。事業の範囲に炭鉱を含めること、また、出資比率を日米同等とすることは、陸軍が容認した範囲を逸脱するものであった。久原の参入に対する満鉄の態度も明確ではないし、中国を日米合弁事業に加えるには新たな交渉や論議、複雑な利害調整を必要とした。こうした事情を背景にして、事業についての米国での報道に関して外務省から満鉄に照会が寄せられ、⁶⁶⁾野村社長が井上に注意するという事態も生じていた。⁶⁷⁾第三に、日米協力という点では一致していても、モルガン、U. S. スチール以外の協力相手を模索する動きが存在していた。すでに見たように、井上は米国到着後サンフランシスコに長く滞在し、紐育に到着後もポッター（New York Guarantee Trust）やスチーブンスとの会談を経た上で、ラモントとゲーリーに会っている（スチーブンスと井上はその後も接触を続けている）。スチーブンスはU. S. スチールとの提携を極力避けるように勧告し、井上はゲーリーとの会談（2回目）の際、ある点については「コミットメント」を避ける必要を感じたようであると、在紐育熊崎総領事は報告している。⁶⁸⁾また、同じ報告は、満洲における日米合弁製鉄事業計画や満鉄社債についてニューヨークの多くの銀行家・資本家（例えばBankers Trust CompanyのProsser）が関心を持っていると、井上が述べたことを伝えている。

このような状態の下で、日本国内では満鉄をめぐる政治問題が造出され、満鉄首脳部が進めてきたアメリカからの資本と技術の導入による満洲開発政策（日米中3国共同への方向性を持つ）を阻止する動きが強まっていた。

c. 満鉄事件の発生と日米合資満洲製鋼所構想の挫折

当初の予定より2ヶ月近く遅れ、井上匡四郎が米国に向けて日本を出発した1921年1月24日、貴族院予算委員会総会において仲小路廉（研究会）が質問に立ち、「満鉄紊乱」問題を取り上げ、原内閣の「監督責任」を追及した。いわゆる「満鉄事件」あるいは「満鉄問題」の表面化である。⁶⁹⁾続いて、1月31日の衆議院予算委員会総会において早速整爾（憲政会）が同様の質問を行い、2

月16日の貴族院予算委員会総会において仲小路の第2回質問がなされている。質問内容は人事その他の「紊乱」を取り上げ、満鉄を攻撃するものであったが、焦点となったのは、撫順炭鉱に隣接し満鉄が受託採掘をしていた塔連炭鉱の買収や、船舶、硫酸工場の買収において不正（不当に高い価格での買収）がなされていたというものであった。それらの根拠となったのは、満鉄の山田潤二前興業課長（兼外事課長、1920年9月満鉄辞職）の内部告発（「余が辞職の理由」『赤心録』民友社、1921年所収）「愈々出でて愈々醜：暴露された満鉄不正事件」『大阪毎日新聞』1921年3月5日より連載）であった。同様の満鉄に対する攻撃が、東京日日新聞、国民新聞での連載でもなされる中で、少数の満鉄株を取得した憲政会の院外団3名が3月7日、野村龍太郎社長・中西清一副社長を背任罪で告訴している。この告訴が受理され、中西清一が起訴される（6月3日予審請求・取調べ開始）過程において、満鉄野村社長・中西副社長は辞職を余儀なくされている（5月31日付け）。なお、予審は11月12日終結、公判は1922年1月11日東京地裁で開始され、第1審有罪（1922年10月16日判決、200万円の価値の塔連炭鉱を220万円で購入し⁷⁰⁾、満鉄に損害を与えたとして中西が背任罪、予審に証人として出廷した撫順炭礦庶務課長小日山直登が偽証罪）、1923年11月12日より開始された東京控訴院での第2審の判決（同年12月28日）は証拠不十分で無罪（検事側上告せず⁷¹⁾に確定）というものであった。

満鉄事件は日米合資満洲製鋼所構想に深刻な打撃を与えた。閣議決定直前の段階に達していた同構想の推進は、議会、並びに新聞を通じての満鉄攻撃の中で不可能となり、最高責任者である野村社長並びに業務を実質的に進めていた中西副社長の辞任は、政策転換の開始を意味した。さらに、野村及び中西に満鉄改革を託した原敬首相自身が1921年11月4日暗殺されるという事態が発生している。構想立案に最初から関わり、推進していた松本丞治理事が副社長（1921年5月31日—1922年3月24日）として短期間新体制に残ったものの、三井合名出身の早川千吉郎社長（1921年5月31日—1922年10月14日）、松岡洋右理事（1921年7月4日—1926年3月10日、1922年1月17日に社長室主事事務取扱に就任）体制の下で、構想は放棄されていった⁷²⁾。

このような事態の推移の中、井上匡四郎とセベニウスの合意に基づき、日米合弁計画具体化のための重要な前提と位置づけられた米国専門家の満州における現地調査は実施されたものの（1921年6月-7月、40日余⁷³⁾）、計画を進展させる具体的措置には結びつかなかった。他方、モルガンを通じた満鉄社債募集計画も、ワシントン会議（1921年11月—22年2月）に出席した深井英五經由の交渉で一定の進展をみせたものの、1922年2月、國務省からの不承認がモルガンに伝えられ失敗に終わっている（〔三谷1978〕p. 329）。満鉄は1921年11月の臨時株主総会で社債8000万円募集を決議したが、外債は米国ではなく、結局、英国（400万ポンド、1923年7月）で発行された（〔加藤2000b〕p. 86, [満鉄1928] p. 1300）。

井上は欧米出張からの帰国後も、構想実現のために閣僚訪問等を続けるが、満洲現地で井上自身に対する排斥運動が発生する中で、1922年7月に早川社長より解職通知を受けている。井上は通告を拒否したものの、早川急死（同年10月）のあとを受けた川村竹治社長の下で、自らの活動を内部報告としてまとめ、満鉄を退社した⁷⁴⁾。原敬内閣の下で1919年に発足した満鉄新体制が進めた日米（日米中）共同での満洲資源開発構想は、このようにして、その可能性を含む閣議決定がなされる直前の段階で挫折した。

4. 1920年代満洲における日本の製鉄及び石炭事業

日米（中）共同資源開発構想が否定された後、1920年代日本の満洲における製鉄並びに石炭事業は以下のように推移した。

a. 鞍山貧鉄鉍処理技術と銑鉄生産の増大

鞍山製鉄所の存立に関わる貧鉄鉍処理（富鉍化）技術については、すでに触れたように、井上所長の下、鞍山製鉄所内の臨時研究部（1920年1月設立）において研究が進められるとともに、米国（製鉄所の日米合弁化計画とともに）およびドイツからの技術導入についても試みられていた。しかし、梅根常三郎技師による「還元焙焼法」の開発成功（1921年9月、[満鉄1928] p. 741⁷⁵⁾、並びに日米合弁計画の消滅、井上辞任などを経て、いわゆる「鞍山式選鉍法」によって貧鉍処理を進めることとなった（1924年1月選鉍工場建設開始、1926年7月本作業開始、同年12月全工場稼働、[満鉄1928] pp. 743-4, 759）。ただし、米国からの技術導入が全く行われなかったわけではない。1921年にセベニウスと井上の依頼で貧鉍処理実験を行うとともに、満洲実地調査にも参加したハッチンソンと満鉄の契約は少なくとも1924年末まで続き、選鉍工場の焼結工程部分の機械設計と製造を担当している。また、選鉍工場の主要機械・装置の中で、還元焙焼炉（鞍山製鉄所）、還元鉍粉碎機（神戸製鋼所）を除いて、碎鉍機、分級機、磁力選鉍機、焼結機は米国製を中心とした輸入機械であった。さらに、1928年の鞍山製鉄所銑鋼一貫生産体制整備事業計画に基づいて建設された第3高炉（500トン炉、1930年3月火入れ）は米国製であった（[堀切1987] p. 129, 140, [張2000] pp. 104-105, 107）。

以上の選鉍工場建設並びにその関連設備の整備のために、満鉄は1923-25の3年間で、1,110万円（興業費決算額は1,077万円）という巨額の新規投資を行っている（[満鉄1928] pp. 743, 1323）。他方で、1927-28年にかけて資産の再評価・切捨て（投資額は1926年末の4,590万円から27年末の2,075万円に半減）、石炭価格及び鉄道運賃の引き下げ（その結果コークス原価はトン当たり1926年の16.9円が27年9.6円、28年8.1円に低下）、「人件費約15%の節約」政策を通じて、製鉄所営業収支を改善する（収支赤字は、1926年の380.7万円の赤字が、1927年には15.8万円に大幅に縮小、1928年には121.6万円の黒字に転化）とともに、生産費を引き下げ（銑鉄1トンあたり1925年の65.37円が1928年には29.14円と大幅に低下し）ている（[奈倉1984] pp. 274-277⁷⁷⁾）。選鉍工場の本格稼働は既設溶鉍炉2基の同時操業を可能にし、銑鉄生産高は、1925年の9万トン弱から26年には16.5万トンに増大、28年には22.4万トンと製造能力を超過する生産高を達成している（表2および前掲表1参照）。また、こうした生産増大を背景にして、販売高の約8割を占める日本国内への鞍山銑鉄販売量も、1925年の8.7万トンから26年には12.1万トン、27,28両年は17万トンを超えている（[奈倉1984] p. 266）。そして、1928年には鞍山製鉄所設立当初からの目標であった銑鋼一貫生産体制実現に向けて、第3高炉（500トン大型炉）の建設に着手している。このような銑鉄生産高や販売高の順調な伸び、生産費の低下などからは、鞍山製鉄所は1920年代初めに陥っていた深刻な危機を克服し、鉄自給という日本の国策に貢献するとともに、安定した経営を実現しつつあったように見えた。

表2 満鉄の鞍山製鉄所・撫順炭礦投資額(千円)と生産実績(トン)

年度	鞍山製鉄所			撫順炭礦		
	投資額	同累計	銑鉄生産高	投資額	同累計	石炭生産高
1917	4,448	4,448	n.a.	5,837	71,048	2,311,445
1918	4,901	9,349	n.a.	6,039	77,087	2,521,164
1919	20,762	30,111	31,620	10,999	88,086	2,762,674
1920	2,537	32,648	75,140	17,521	105,607	3,158,439
1921	1,258	33,906	57,943	7,190	112,797	2,738,413
1922	636	34,542	67,492	4,585	117,382	3,784,200
1923	860	35,402	73,460	2,516	119,898	4,883,000
1924	4,102	39,504	96,022	4,571	124,469	5,504,300
1925	5,807	45,311	89,676	2,961	127,430	5,681,680
1926	591	45,903	165,054	888	128,318	6,414,060
1927	-25,155	20,748	203,445	-25,587	102,731	6,958,860
1928	124	20,871	224,461	3,988	106,719	7,197,747
1929	6,256	27,127	210,443	5,558	112,277	7,292,661
1930	590	27,717	288,433	5,595	117,872	6,867,057
1931	1,517	29,234	269,494	-2,073	115,799	6,133,270

<資料>投資額:1917-26年度は興業費〔満鉄1928〕pp.685-686,p.1325)、1927-31年度は事業費〔満鉄1938〕pp.1900-1901,1965、ただし、撫順炭鉱投資額は前年度合計との差であり、1927年度は数値不連続の可能性がある。
生産高:1919-26年度は〔満鉄1928〕pp.683-684,757-758,1927-31年度は〔満鉄1938〕pp.1955-56,1709。

しかし、それらは民間資本では不可能な巨額の追加投資や資産切捨て（石炭・鉄道部門で獲得した植民地高利潤、並びに政府保証による大規模な社債発行が背景）によって可能となったものであり、他部門（石炭、鉄道）からの協力と人件費削減を通じたコスト切り下げによって実現したものであった。また、「焙焼還元法」によって貧鉄鉱処理に一応成功したものの、その結果得られた人工富鉄の品質は均一でなく、また、溶鉄炉投入原料として優れたものとは言えなかった（製鉄所の採算からは、貧鉄鉱処理費という追加費用負担を相殺する高品質の原料鉄を実現する必要があったにもかかわらず）。原鉄石処理に加えて、高炉操業技術も未確立であり、生産された銑鉄の大半は珪素を多く含むなど、品質面で問題を持っていた。それは政府からの補助金・奨励金支給と銑鉄販売共同組合という生産者カルテルを背景にして、日本国内での販売が可能となっていたのであり、製鋼用原料不足・外国銑鉄依存という1920年代日本の製鉄業が直面していた問題を解決するものではなかった。また、1928年に黒字に転化した製鉄所の営業収支も29年には黒字幅を半減させ、30年には赤字に転化、31,32年は再び巨額赤字を記録し、経営の安定からは程遠かった。

以上の事態の基礎には、鞍山における製鉄技術の未完成があったが、それは外国資本や技術の利用形態と関連していた。1920年代初めに構想された鞍山製鉄所（撫順炭鉱を包括することも検討されていた）の直接投資形態での外国資本流入は否定され⁷⁸⁾、満鉄による外国資本利用は社債（英国からの間接投資）形態で行われた⁷⁹⁾。直接投資（経営への関与）と切り離された技術導入は、例えば、鞍山製鉄所選鉄工場建設において焼結工程の設計と機械製造を委託されたハッチンソンの次のような述懐につながっている（第1号機の最終試験を数日後に控えた段階）。「焼結工程部分の機械の設計と製造について全責任を与えられた。……〔しかし、その前提である還元鉄の〕粉碎、粒状化、選別工程に関する情報は全く提供されていない。また、焙焼炉やその他の部分の図面も得られない。焙焼試験の結果も手に入れない」（1924年12月1日、〔井上文書〕04191）。焼結とは、極めて厳しい温度管理の下で、精鋼微細粉を高炉投入可能なように焼き固めるという高度な技術が要請される工程であった（〔堀切1987〕pp.137-139）。選鉄工場の最終製品であるこの鞍山焼結鉄は「焼きむら」など、多くの問題を持っていたが、その重要な要因の一つとして、合弁計画否定がもたらした米国技術導入の限界性をあげる事が可能であろう。

b. 撫順炭鉱大露天掘りの進展

1920年代初めに満鉄が直面していたもう一つの重要な技術的課題であった撫順炭鉱の大規模露天掘りは、1920年代に大きく進展している。井上(撫順炭鉱長就任前)の満州視察を経た1919年9月、野村社長、中西副社長の満鉄新体制下の重役会議において、露天掘り開発のための興業費500万円支出が決定されている([満鉄1928] p. 588)。同支出を含め、1919—21年度の3年間にわたって、従来にない規模で興業費が撫順炭鉱に投下されている。その額は、1919年度1,100万円、20年度1,752万円、21年度719万円(他科目への振替がなければ1,877万円)に達している(前掲、表2)。興業費内訳において最大部分を占めているのは機器購入であり、上記の3年度それぞれ、428万円、856万円、1,421万円の支出がなされている。こうした投資を背景に、露天掘り(従来の千金寨露天掘りも含めた古城子坑)採炭高は、1919年以降、とりわけ、表土剥離作業の進展に伴って1922年以降急速に増大するとともに、撫順炭鉱出炭高全体に占める割合を上昇させている(1918年の13%が26年には39%)。大規模露天掘りの石炭原価は1トン当たり3円29銭5厘と、坑内掘の5円3銭9厘を大きく下回ると計算されていた(1923年12月策定の暫行10年計画、[満鉄1928] p. 589)。実際に、露天掘りの拡大とともに、1トン当たり営業費総計は、1920年度の6.12円が、24年度には3.27円まで低下している。とくに採炭費の低下は著しく、1919年度の4.44円は1926年度の1.69円となっている([満鉄1928] pp. 683-687より算出)。撫順炭は鞍山製鉄所の動力源として、またコークス製造用(20年代半ばで本溪湖炭約2割、撫順炭約8割の混合比率)として大量に用いられており、その生産費低下は、銑鉄生産にとっても意義が大きかった。

以上の大規模露天掘りの実行段階において、米国技師が雇用されている。鞍山製鉄所日米合弁化の前提事業として実施された米国地質・採鉱専門家による鞍山・撫順調査団の一員であったダベンポートは1921年6月より2年間の契約で、露天掘り計画の作成に従事した。ダベンポート案の内容は不明であるが、小沼技師の計画案等とともに、1923年の暫行案作成の材料となった([満鉄1928] p. 588)。高度な製造技術が必要な鉄鋼生産と異なり、石炭資源採掘という分野では、地質調査に基づく生産計画が立案されれば、直接投資を媒介しなくとも、機械購入等を通じて米国等の外国技術の利用が可能であったといえることができる。

c. 本溪湖煤鉄公司の停滞的推移(表3)

表3 本溪湖の銑鉄並びに石炭生産(トン)

年度	銑鉄	石炭
1917	37,971	438,009
1918	44,965	374,965
1919	78,841	416,994
1920	48,845	439,100
1921	31,017	338,000
1922	0	285,000
1923	24,338	373,000
1924	51,950	450,000
1925	50,000	400,000
1926	51,000	415,000
1927	50,500	398,000
1928	63,030	490,000
1929	76,300	521,000
1930	85,059	582,000

資料:[大倉財閥研究会1982]pp.459, 737。

鞍山製鉄所日米合弁化計画への包摂が構想された本溪湖煤鉄会社の生産は以下のように推移した（〔大倉財閥研究会1982〕 pp. 458-473）。1920年代の同会社の石炭生産は、第一次世界大戦終結にともなう恐慌と同公司製鉄作業休止により1922年の出炭高が30万トンを下回ったものの、その後40万トンを回復し、20年代末には50万トンを超える出炭を実現している。年度により変動はあるものの22、23両年を除いて自家用（コークス製造用並びにボイラー等）がほぼ4-5割、販売用が5-6割を占め、重要であったのは鞍山製鉄所並びに朝鮮の兼二浦製鉄所へのコークス製造用石炭としての販売であった。しかし、機械化（掘進、採炭、坑内運搬）の遅れにより、出炭高の拡大は大きくなく、大規模投資によって出炭高を急速に拡大していった満鉄撫順炭鉱とは対照的であった。例えば、1930年と1920年を比較して、撫順出炭高が2.17倍、370.9万トンの増大であったのに対して、本溪湖は1.33倍、14.3万トン増にとどまっている。

本溪湖の鉄生産は（〔大倉財閥研究会1982〕 pp. 479-492）1915年1月完成の第1高炉（内容積291m³、生産能力1日130トン、イギリス及びドイツから輸入、八幡製鉄所の指導下で建設）、1917年12月完成の第2高炉（内容積302m³、第1高炉の図面をもとに満鉄沙河口工場で作成）により、同会社の鉄鉱石、コークス用石炭を用いて行われた。しかし、第2高炉は「建設技術が未熟であったため性能が著しく悪く」（〔堀切〕 p. 60）、1920年2月から29年6月までは1基操業、21年9月から23年5月までは2基とも休止している。また、資金難により付属設備の建設が遅れ、副産物が収集可能なコークス炉が建設されたのは1926年であった。製品の大部分は鋳物用鉄であったが、公司特有の鉄鉱石と石炭を用いた低燐鉄（純鉄）生産（海軍納入用）において特色を持っていた。鉄生産高の増大は満鉄鞍山製鉄所（1930年の生産量は1920年と比べて、3.84倍、21.3万トン増）と比べて小さく、高炉2基体制がとりえた1930年で8.5万トンを達成したものの、1920年と比べて1.74倍、3.6万トンの増産にとどまった。第一次世界大戦によるブームが支配していた1919年の数値と比較すると増産の程度は1.08倍、0.6万トンとさらに縮小する。このように、1920年代の本溪湖公司是、低燐鉄生産技術の達成はみられたものの、投資資金の限界等に規定され、石炭生産並びに製鉄の両方とも停滞的に推移し、日本が意図していた満洲の資源開発を制約していた。

d. 満鉄製鋼計画を巡る混迷

本論文冒頭部分で触れたように、満鉄は鞍山製鉄所建設当初より採算等の理由から、鉄生産だけでなく製鋼部門への進出を計画していたが、第一次世界大戦の終結による市場環境の変化と、原料鉄鉱石確保問題（貧鉄処理技術）の未解決という状況の中で、製鋼工場建設は延期されていた。1928年、貧鉄処理法の実用化と原価構造の見直しを経て、満鉄は懸案の鞍山製鉄所鉄鋼一貫生産体制に向けての事業計画を作成したが、計画の中心である製鋼所の立地を巡って満鉄は混迷を続けることとなった。

1928年1月、満鉄社長山本条太郎は鞍山製鉄所第3高炉（日本最初の500トン炉、ニューヨークのペリン・エンド・マーシャル社が設計及び工事を指導し、1930年3月火入れ）の建設を決定したが⁸⁰⁾、続いて同年5月には製鋼事業の調査を命令し、6月には満鉄重役会において鞍山製鋼計画（高炉3基により鉄40万トン、製鋼工場を新設して鋼材20万トンを生産する）が成案とな⁸¹⁾っている。同案は、鉄鋼協議会での報告など日本国内製鉄業界との調整を経て、10月には「鞍山製鉄所製鋼計画案」（鉄年産40万トン、鋼片・小型鋼・薄板及びブリキ合計23.7万トン）として印刷、11月23日満鉄重役会

で正式決定、12月7日日本政府に事業許可申請、翌1929年1月11日政府（田中義一内閣）の認可を得ている。また、事業許可申請後の12月末には、伍堂卓雄顧問が製鋼及び分塊工場設備購入のため、ドイツに出張している。

このように、製鋼計画は順調に進むかに見えていたが、山本条太郎（1929年6月の職制改正により総裁）は事業認可獲得直後から、製鋼所の立地について、鞍山からの変更の検討を命じている。一つは東京周辺（鶴見）で、鞍山から精鉱（人工富鉄）あるいは銑鉄を輸入して製鋼するというものであった。浅野造船との提携も検討されていたようであるが、製品価格の計算の結果は鞍山の方が有利となったこと、また、満鉄が内地で事業活動することへの反発も予想される中で、東京案は採用されなかった。もう一つは、満洲に最も近い日本領土である朝鮮平安北道の新義州（鴨緑江をはさんだ安東の対岸）に、鞍山から精鉄、撫順から石炭を満鉄安奉線によって運び、製鉄するという計画である。同計画によれば、日本の輸入税（鋼片で従価15%）を免れるとともに製鉄業奨励金（トン当たり6円）を獲得でき、かつ中国の輸出関税（従価7.5%、トン当たり5円）と今後の一方的引き上げの危険性を回避できる、とされた。そして、1929年5月28日、伍堂顧問の帰国を待って「新義州製鋼所設置案」が満鉄重役会議で決定されている。その際、世界の製鉄所の標準は溶鉄炉1,000トン、製鋼設備50万トンであるという伍堂の意見を踏まえて、製鋼能力は57万トンに引き上げられ、その他に硫酸20万トンを生産する計画とされた。なお、新義州の南30数kmに位置する多獅島に港湾を建設、新義州との間を鉄道で結び、そのほぼ中間、龍川郡楊下面及び北中面地方に工場を建設するという計画であった。同計画に基づき7月4日、株式会社昭和製鋼所が資本金1億円（全額、満鉄出資⁸⁴⁾）、京城に本店をおく日本法人として設立された。

しかし、田中内閣退陣に続く山本条太郎総裁の満鉄退社に伴い、工場建設は延期され、満鉄新体制の下で工場の立地が改めて検討されている。1929年9月20日、大平駒榎副総裁を委員長とする「満鉄製鋼計画審査委員会」（各理事、部長、伍堂満鉄顧問・昭和製鋼所社長等で構成⁸⁵⁾）が発足し、製鋼計画作成の経過の確認と、各候補地の再検討がなされた。新義州、鞍山、撫順、大連の4箇所について再度事業費や生産費が調査されたが、その結論は、山本総裁の下で作成された新義州製鋼計画の「要否」について、「満鉄ノ利益ヲ無視セサルコトヲ前提トスレハ妥当ナリ」、同「計画ノ規模ノ適否」についても「妥当ナリ」とするものであった（大平副総裁の仙石貢総裁宛「製鋼計画審査委員会経過報告」1929年10月26日⁸⁶⁾）。別の資料も、製鋼企業の設立は「重要基礎工業ノ確立、輸入防遏ノ見地ヨリ勿論必要」とし、昭和製鋼所は新義州に工場を設立した場合のみ、9%余の利回り実現の見込があり事業が成立するという結論を示していた⁸⁷⁾。ただし、工場建設は進められず、ドイツに発注した製鋼機械等も到着したものの、倉庫に収められたまま、1931年9月、関東軍による満洲全面占領のための軍事行動展開（「満洲事変」）を迎えることとなった⁸⁸⁾。

おわりに

1920年代末の満鉄製鋼計画をめぐる混迷の背景には、満鉄の事業展開を制約する日本の生産力水準の低位性と、その日本が中国におけるナショナリズムの高揚に単独で対峙することの困難さが存在していた。

山本条太郎を含む満鉄の計画（生産原価、日本での販売価格）の前提には、当時の日本が採用していた内地鉄鋼業（とくに製鋼業）保護政策（外国産の鉄鋼に対する高率の輸入関税と内地鉄鋼業に対する製鉄業奨励金）が存在していた。生産された鋼鉄の中20万トンが内地向けと考えられていたが、日本と同一の関税圏内の新義州であれば、鋼鉄輸入関税を回避でき、加えて、朝鮮の他の製鉄所と同様に、日本の製鉄業奨励金の支給対象にもなり得た。その結果は、新義州での立地のみが採算可能ということであった。他方、1920年代半ば、日本は関東州並びに満鉄付属地の生産物に対して輸入関税を減免する関東州特惠関税制度を導入したが、同制度には内地製造業に影響を与えないという大原則が存在し、満洲側の要望にもかかわらず、鉄鋼への特惠関税適用は実現しなかった。⁸⁹⁾このことは、高関税や奨励金による保護なしには諸外国との競争ができないという日本の製鉄業の生産力の低さが、製鋼工場を鞍山ではなく、新義州に建設せざるを得なくさせていたということを示している。

ただし、関税や奨励金は日本の裁量に属しており、それを相殺する措置をとることは理論的に可能である。しかし、中国におけるナショナリズムの高揚は、日本にとって、より深刻な問題であった。満鉄製鋼計画の鞍山から新義州への変更は、日本が、満洲における大規模事業について将来展望を持ちえなくなっていることを意味していた。第1回「満鉄製鋼計画審査委員会」における製鋼計画の経過説明は、山本条太郎が鞍山での立地に不安を感じるようになった発端を、「鞍山製鋼計画」が政府の認可を得た直後に実行された中国の関税引き上げ（諸外国の承認を得てなされた輸入関税に続く、「一方的ノ決定」による国産貨物輸出税並びに沿岸貿易税の引き上げ声明）としている。鋼材の場合、輸出税は従来の3円30銭から5円に、中国他港向け輸出の場合に加算される沿岸貿易税は1円65銭から2円50銭となり、「厘毛ヲ競フ製鉄業トシテハ堪ヘ難キ苦痛」であるとされている。両税の引き上げは日本（関東庁並びに領事館）の圧力によって満洲地域では実施されていなかったが、「他ノ各港ハ既ニ新税率ヲ実施シ居リ満洲モ早晚他ニ慣フ事ヲ余儀ナクセラルルヤモ計ラレサルコト竝支那ノ輸出税其ノモノハ支那ノ一方的意思ニヨリ将来更ニ増徴セラルルコトアルヤモ知レサルコト」の不安があった。そうしたことを背景に、山本前総裁は「支那人ニ技術ヲ習得セシムル事ヤ支那ニ多額ノ金ヲ落ス事モ余リ思ハシカラス」、⁹⁰⁾「満洲ニ工場ヲ起ス事ハ中国人ヲ利益スル事莫大ナリ」とし、新義州での立地に変更したと説明している。中国国民政府による関税引き上げ（1929年2月1日の「28年関税」実施⁹¹⁾）以外にも、経過説明では言及されていないものの、1928年12月29日、満洲では張学良政権による「易幟」が日本政府の強硬な反対にもかかわらず断行されていた。国民革命の進展並びに1927年の関東軍による張作霖暗殺を契機にして、東北における「民族主義的地域政治の形成」⁹²⁾が加速する中、日米共同ではなく単独での資源開発を1920年代初めに選択した日本は、満洲での事業についての展望を失いつつあった。

【謝辞】

本論文の作成に当たっては、國學院図書館、国会図書館憲政資料室、外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書室、アジア歴史資料センター、遼寧省檔案館より資料の閲覧、利用において便宜を受けたほか、井村哲郎氏より田村羊三・満鉄ニューヨーク事務所関連資料について教示を得た。本論文作成過程では、日本社会経済史研究会（2003年3月15日）において研究報告を行い、長島修、高橋泰隆、畠山秀樹、渡哲郎の各氏より貴重なコメントをいただいた。この場を借りて御礼を述べさせていただきたい。なお、本論文は2002年度立命館大学在外研究Cによる研究成果の一部である。

注

- 1) 満鉄社長野村龍太郎「日米合資満洲製鋼所ノ件」(内閣総理大臣原敬宛, 大正10年1月), 野村龍太郎「鞍山製鉄所日米合弁計画に関し政府の内意伺度件」(大正10年1月28日, 陸軍大臣田中義一宛, 密大日記大正10年6冊の内第6冊, アジア歴史資料センター C20030225791) 所収。
- 2) [三谷1978] p. 328, [加藤 2000b] p. 98などが計画の存在にふれ, 当事者の回想として, [井上1961], [田村1986] などがある。[解 1989a, 1989b] は, 遼寧省档案館所蔵の満鉄社内文書(満鉄档案)を用いて鞍山製鉄所の成立から事業展開の過程を整理している。ただ, テーマの性格上, 叙述は鞍山製鉄所に限られており, 撫順炭鉄をめぐる諸問題や, 本溪湖煤鉄公司との関係などは考察の対象外とされている。
- 3) 「南満洲鉄道会社改革に付社長に野村龍太郎を挙げたるも, <略>」([原敬日記5] p. 84, 1919年4月10日)。原敬の満鉄政策について論じた近年の研究として加藤 [2000a] がある。同論文は, 原内閣の満鉄政策について政友会の党勢拡張という視点を中心にまとめる一方で, 具体的政策として, 米国資本導入, 北満進出, 満蒙政策における満鉄中心主義の3点をあげ, それらの政策は満洲事変まで満鉄の骨格を形成したとしている (p. 32)。たしかに, 1920年代の満鉄は一貫して米国からの資本導入を追求していたし, ロシア革命後, 寺内内閣が本格化した北満への進出を原内閣も引き継いだ。しかし, そのための具体的政策は原内閣期とその前後では異なっている。原内閣後の満鉄の政策は, 米国資本導入を自ら困難にするものであり, 北満への進出についても, 原内閣期の満鉄は可能な限り米国との利害調整を図りながら進めようとしていたように思われる。
- 4) 日本政府を代表して桂太郎首相がハリマン (E. H. Harriman) と以下の内容の「予備覚書」(Memorandum of a preliminary understanding, 1905年10月12日)を交換したとされている ([Kernan 1922] pp. 13-15, [永雄1941] pp. 264-265)。日本が獲得した満鉄の買収とその付属諸費用, すなわち修復や設備, 改造や拡張, 並びに大連ターミナルの完成と改良のために必要な資本を供給するシンジケートを組織し, 日米は獲得財産に対して対等の共同所有権を持つ。鉄道に付属する炭鉄を経営する特別許可が共同権益下の企業に与えられる。満洲のすべての産業企業は, 双方が平等の権益をもつように発展させられる。[鉄道等を経営する] 企業は日本の法律によって組織され, 日本の管理下におかれる。日本と中国, 日本とロシア間の戦争が生じた場合, 鉄道は日本政府の統制下で軍隊や物資を輸送し, 日本政府は企業に対してその補償をする。なお, 仲裁者としてデニソン (H. W. Denison, 日本政府法律顧問), 連絡担当者として添田寿一 (日本興業銀行総裁) が置かれた。ハリマンの離日後, 小村寿太郎外務大臣の強硬な反対もあって日本政府は方針転換し, この覚書を破棄したが, 満鉄設立後, 大量の鉄道資材 (機関車並びにレール) をアメリカから購入している。購入資金はロンドンでの満鉄社債の発行によって調達したため, 資金を提供したにもかかわらず受注できなかったイギリスで問題となったとされている。([田村1986] p. 111)
- 5) 于冲漢と鎌田弥助 (満鉄社員) の共同名義。「中日合弁振興無有限公司」設立に対応して満鉄は鞍山に「採鉄総局」を設置している ([昭和製鋼所1935] pp. 4-5)。「中日合弁振興鉄鉄無有限公司」という名称も記されている ([満鉄1938] p. 1940)。同公司設立の根拠となったのは, 「南満洲に於ける鉄山採掘権に関する交換公文」(1915年5月)であった。なお, 鎌田並びに于の出資額はそれぞれ7万円で, 満鉄が貸与していた。また, 于は総理俸給として年1万2千円, 期末配当金2万円の計3万2千円に加えて, 工夫監視所費1万8千円, 本局費 (奉天の本社費) 約1万円の支給を受けていた (昭和製鋼所常務取締役富永能雄「振興公司ト租鉄契約締結ノ件」昭和10年12月6日, 関東軍参謀長水津佐比重宛, 遼寧省档案館所蔵)。
- 6) 第1, 第2高炉の出鉄能力は, 第2次操業 (第1高炉1924年10月, 第2高炉1926年7月) の際に日産250トンに変更され, 第1高炉は第3次操業 (1932年6月) の際の改築 (有効内容積555m³) によって300トンとなった ([満鉄1938] pp. 1949-1950)。
- 7) [張2000] pp. 106-107。
- 8) 東亜経済調査局 [1933] pp. 17-18, 東京小売各月平均 (原資料は商工省『製鉄業参考資料』昭和

- 6年版)。銑鉄の最高価格は1918年9月の541円、価格低下は1920年以降も続き、平均価格は20年133円、21年78円、22年69円、23年68円と推移した（同、pp. 23-26）。なお、こうした日本における鉄鋼価格の暴落と低迷の背景には、第一次世界大戦中の官民双方、内地と植民地を通した大規模な設備投資があった（同、pp. 16-17）。
- 9) 満鉄が採掘権を獲得し、鞍山製鉄所設立の前提となった鞍山一帯の鉄鉱石推定埋蔵量は数億トンという膨大な量であったが、ほとんどが、鉄分35-40%の貧鉱であり、そのため日本に運ぶのではなく現地で製鉄することが合理的とされた（1916年1月、農商務大臣河野広中の議会答弁。[堀切1987] p. 153注2）。しかし貧鉱処理技術が未開発のまま製鉄所が設立された結果、鞍山製鉄所は埋蔵量わずか100万トン、かつ複数の鉱区に散在する「富鉱」（満鉄が独自に設定した区分であり、珪酸を15-20%も含んでいた）を用いて生産を開始せざるを得なかった。それは当初の計画であった高炉2基操業を不可能にし、やがて1基操業に対しても不足気味となっていった（同、pp. 116, 121-122）。
 - 10) 鞍山製鉄所の生産技術の問題点については、[堀切1987] pp. 116-153が詳細に論じている。なお、井上匡四郎「撫順炭礦、鞍山製鉄所ニ関スル書類」大正12年1月（國學院大學所蔵『井上匡四郎文書』04817、マイクロフィルム、雄松堂、以下では「井上文書」と略記する）書類第2号「鞍山製鉄所計画ト米国技術トノ関係ニ就イテノ私考」、満鉄 [1928] p. 757なども参照。
 - 11) 前掲「鞍山製鉄所計画ト米国技術トノ関係ニ就イテノ私考」（井上文書04817）。
 - 12) 野村龍太郎は第一次山本権兵衛内閣の下で短期間（1913年12月19日—1914年7月15日）満鉄総裁に任じられており、2回目の就任であった。両者は満鉄改革の担い手として原内閣によって1919年4月12日任命され、後に述べる満鉄事件の中で1921年5月31日ともに辞任した。なお、満鉄の改革は原内閣が進めた満州における日本側機関再編の一環であり、野村・中西任命日の同日、関東都督府が廃止され新たに関東庁（長官は文武両官）が発足、林権助（前中国公使）が初代長官に任命されている。野村・中西体制発足後まもなく（1919年7月）、満鉄の事務分掌規程が改正され、重役の担当部署を明確にする理事・部長制などが導入されている（[満鉄1928] p. 59）。
 - 13) 理事在任1919年5月6日—1921年5月31日。同日中西副社長の辞任に伴い、副社長就任（1922年3月24日辞任）。就任、辞任の日付は[満鉄1928]による。
 - 14) 満鉄の事業と接点を持つ井上匡四郎の役職として、他に、製鉄業調査会（1916年5月設置・同年12月答申、[商工政策史17] pp. 179-187）委員、臨時西比利亜経済援助委員会（1918年8月—1920年4月、後述）委員があった。
 - 15) 前掲「撫順炭礦、鞍山製鉄所ニ関スル書類」（井上文書04817）、書類第6号「余が入社事情」、書類第2号「鞍山製鉄所計画ト米国技術トノ関係ニ就イテノ私考」。
 - 16) 南満州鉄道株式会社『社報』第3843号、大正8年12月21日（遼寧省档案馆所蔵、柏書房、マイクロフィルム、1994年）。理事ではなく、所長事務囑託という形で満鉄入りをした理由として井上は、任免権を持つ時々の政府によって影響される理事では、改革事業の継続性が保証されないことをあげている。なお、井上は、東京帝国大学教授（採鉱冶金学講座担当）在職のままで所長に就任したが、満鉄軽視との批判が生じ、満鉄より専任の再要請がなされたという。前掲「撫順炭礦、鞍山製鉄所ニ関スル書類」（井上文書04817）、書類第6号「余が入社事情」等参照。
 - 17) 陸軍省兵器局工政課「貧鉱処理法研究に関する件」大正9年8月26日（陸軍省密大日記大正10年第6冊所収、アジア歴史資料センターC20030225790）。ただし、銑鉄生産量は増大しているものの、その品質はなお問題を抱えており、事故も続いていた。また、揚子江沿岸の鉄鉱石利用は、鞍山への製鉄所立地の根拠を喪失させるものであった。
 - 18) [井上1961] pp. 231-234、前掲「撫順炭礦、鞍山製鉄所ニ関スル書類」（井上文書04817）、書類第1号。なお、井上は最初の撫順訪問時から、撫順炭礦の露天掘りを推奨していたと述べている。
 - 19) 前掲、陸軍省兵器局工政課「貧鉱処理法研究に関する件」1920年8月26日所収、「鞍山製鉄所関係貧鉱処理法試験ニ関シ井上匡四郎氏ノ希望要旨」。井上匡四郎「貧鉱処理方法研究ノ必要ニ付テ」1920年10月30日、鞍山製鉄所での講演（井上文書04241）。井上はDuluthにおける貧鉄鉱処理実験工

- 場の成功についての詳しい情報を Allegheny Steel Company を通じて得ている (1920年1月15日付けの R. D. Cambell 宛て書簡 [井上文書04625] および、同年5月24日付けの General Manager, V. Browne からの返信 [同04626] 参照)。
- 20) 前掲「撫順炭礦、鞍山製鉄所ニ関スル書類」(井上文書04817), 書類第1号。1920年3月24日付け川上俊彦の井上宛書簡 (井上文書09210)。スチーブンスの哈爾濱滞在に至る経過については後述。
 - 21) 各計画については、とりあえず [東亜経済調査局1931] pp. 66-82参照。
 - 22) 三谷太一郎「ウォール・ストリートと満蒙——外債発行計画をめぐる日米関係——」 pp. 322-325 ([細谷・斎藤] 1978所収)。満鉄社債発行をめぐる日米交渉に関する叙述の多くを同論文に依拠している。
 - 23) 秘, 作成者名記載なし。表紙に1916年10月16日, 小池政務局長に提出という書き込みがある。外務省文書 MT. 3.4.1.21「自大正五年十月至同八年十二月 対支那経済関係日米提携雑件」所収 (国会図書館憲政資料室所蔵, マイクロフィルム R682 所収)。
 - 24) 佐藤駐米大使の寺内外務大臣あて電報第183号, 1916年10月23日, 及び同『『ゲリー』氏ノ日米協同支那開発及東洋『モンロー』主義説ニ関スル新聞所載報告ノ件』, ともに前掲「対支那経済関係日米提携雑件」所収。
 - 25) 1915年11月, モルガン系の資本が世界の後進国に投資する目的で設立, 中国名は「広益公司」, 副社長は元奉天総領事の W. D. Straight ([東亜経済調査局1931] p. 107)。
 - 26) 本借款のこの時点までの経過は次のとおりである。1914年1月, 中国政府と米国赤十字との間で「淮河水路大運河改修借款」2,000万ドルの借款予備契約締結。1916年5月, 中国政府と AIC との間で最高額を300万ドルとする借款契約再締結。AIC はさらに1916年4月, 「山東省南方大運河改修借款」契約300万ドルを中国政府と締結。([東亜経済調査局1931] p. 108)。
 - 27) 佐藤大使の本野外務大臣宛電報第98号, 1917年3月12日, 及び同『『アメリカン, インターナショナル, コーポレーション』ト日本興業銀行間ニ対東洋投資事業ニ関スル合意成立ノ件』, 同日, ともに前掲「対支那経済関係日米提携雑件」所収。
 - 28) 佐藤大使の本野外務大臣宛電報第115号, 前掲「対支那経済関係日米提携雑件」所収。
 - 29) 1921年4月28日, 井上匡四郎との会談の中で, ゲリーは中国の鉄鉱を基礎にした製鉄所建設について久原と協議したこと, 米国政府の賛成を得られなかったため, 事業は進展していないが, 久原に対して道徳的責務を感じる, と述べている (前掲「撫順炭礦、鞍山製鉄所ニ関スル書類」(井上文書04817), 書類第5号「ユナイテッド ステート スチール コーポレーション長『ゲリー』氏トノ交渉顛末」)。
 - 30) 1917年1月5日付け林公使の本野外相宛電報第10号「米国公使ノ来信要旨」極秘, 同「日米資本家共同問題ニ関シ米国公使ヨリ申出ノ件」機密第2号, ともに前掲「対支那経済関係日米提携雑件」所収。
 - 31) 林公使の本野外相宛電報第9号, 第11号, 極秘, 1917年1月5日, 「対支那経済関係日米提携雑件」所収。
 - 32) 本野大臣の林公使宛電報第51号 (極秘), 「対支那経済関係日米提携雑件」所収。
 - 33) 1917年1月31日付け林公使の本野大臣宛機密第37号「日米資本家共同問題ニ関シ米国公使ヨリ申出ノ件」, 「対支那経済関係日米提携雑件」所収。
 - 34) 拙稿「帝国主義確立期日本の対満洲通貨金融政策」『経済論叢』120巻1・2号, 1977年7・8号。
 - 35) 外務省文書 MT1.7.5.9「自大正四年五月至同十年七月 支那ニ於ケル製鉄所関係雑件」(国会図書館憲政資料室, マイクロフィルム R282) 所収。
 - 36) 田中が海軍の関心を持つ石油開発にまで言及したのは, 八幡, 本溪湖など海軍と深い関係をもつ製鉄所を日中合弁とすることへの反対を緩和するためである可能性がある。
 - 37) [大森1975] pp. 41-45, [北村1965] pp. 192-194, 198, 204, [興銀1957] pp. 241-242。「中国からの製鉄原料の確保が国策上の中心課題であることについては, 政府部内の意見が一致していたにもかかわらず

ならず、〈略〉個別資本の既得権を侵害するものやむを得ないとした西原借款構想は、〈略〉個別資本の活動を支援するという従来の日本の外交方針を変更しないとする意見の前に敗北したといえることができる」〔大森1975〕p. 44)。

- 38) スチーブンス (J. F. Stevens) は米国の第一次世界大戦への参戦 (1917年4月) とともに、国務省よりロシアに派遣された鉄道改善顧問委員会の委員長であった。同委員会はロシア政府との契約に基づき、シベリア鉄道改善のために288名の「鉄道班」を派遣した。同班は1917年12月にウラジオストクに到着したが、「偶々過激派ノ変乱ニ遭ヒ」一時長崎で難を避けるとともに、1918年3月末より哈爾濱に滞在していた (1918年7月10日付け外務省政務局第二課『西比利亞ニ於ケル米國ノ活動ニ関スル調査』p. 4 [『外務省記録』1.6.3.「露国革命一件 / 出兵関係 / 出兵ニ伴フ政治経済其他諸施設雑件第一巻」所収, アジア歴史資料センター B03051343800] 及び1918年3月5日付けスチーブンスの本野外相宛覚書 [国会図書館憲政資料室蔵『寺内正毅文書』第44冊447-20「亞米利加合衆国国務省遣露鉄道改善顧問委員覚書」] など参照)。
- 39) 「臨時西比利亞經濟援助委員会」(—1920年4月) は寺内内閣末期に外務大臣の監督下に設置されたもので、委員長に目賀田種太郎、委員として関係省庁及び陸海軍局長の他、水町袈婆六 (日銀副総裁)、梶原伸治 (横浜正金頭取)、早川千吉郎 (三井合名副理事長)、川上俊彦 (満鉄理事)、学識経験者として井上匡四郎が任命され、広田弘毅 (大使館一等書記官) とともに松岡洋右 (外務事務官、1918年5月寺内首相秘書官兼務) が幹事を務めた ([木野1993], [松岡洋右伝記刊行会1974] pp. 96-98, 外交史料館所蔵『外務省記録』1.6.3.「露国革命一件 / 出兵関係 / 出兵ニ伴フ政治経済其他諸施設雑件第一巻」所収「政治的経済的諸施設ノ件 大正7年10月1日から大正8年1月15日」, アジア歴史資料センター B20030513439)。

松岡は1918年3月5日、本野外相の命を受けてスチーブンスとの会談を行っている ([『寺内正毅文書』第44冊447-18「米國遣露鉄道委員問題ニ関シ本野外務大臣ト在本邦米國大使トノ会談要領」]。松岡はその後、米国のシベリア共同出兵提案に対して日本単独出兵論を展開するとともに、「臨時西比利亞經濟援助委員会」でも「米國其ノ他ノ利權獲得ニ對抗シテ、此際帝國ノ經濟的活動ノ基礎ヲ確立セサルヘカラス」(委員会提出「対策案」, 1918年7月26日の財界首脳を官邸に招いての第1回設立準備会など) とするなど、米国との対抗を強調していた ([松岡洋右伝記刊行会1974] pp. 92-98, [木野1993] p. 97)。また、三井、三菱、久原、古川、住友などを基幹とした「極東産業グループ」(前掲「政治的経済的諸施設ノ件 大正7年10月1日から大正8年1月15日」には「極東興業団体」の規約並びに構成を示す史料が存在する) を組織するとともに、外国人の土地所有制限撤廃、炭鉱および鉱物資源試掘権容認、森林開発・内水航行容認、シベリア沿岸貿易従事権容認、ウラジオストク自由港化などを盛り込んだ案を作成したが、幣原次官に反論され、内田外相は幣原を支持した ([ルー1981] pp. 67-68)。そしてこのことが、松岡の外務省辞職決意 (1920年4月辞表提出, 1921年6月29日「病氣」を理由に辞職許可) のきっかけとなったとされている ([ルー1981] p. 68, [松岡洋右伝記刊行会1974] pp. 129, 142)。なお、早川千吉郎 (三井合名副理事長) が、同委員会での松岡の活動に注目したことが、早川満鉄社長 (1921年5月31日就任) の下での松岡の満鉄理事就任 (1921年7月4日) につながったと、[松岡洋右伝記刊行会1974] p. 99は述べている。井上匡四郎も同委員会委員であったが、個人的にもシベリア資源に関心を持ち、藤田平太郎 (合名会社藤田組社長)、レオン・ペレー (Leon Perret, レナ [Lena] 金鉱会社鉱山技師) との間で調査契約を結んでいる (1918年11月12日付け井上匡四郎の藤田平太郎宛書簡 [井上文書08007], 1919年1月18日付け「滿蒙及びシベリアにおける鉱山開発に関する契約書」 [井上文書07137] [同和鉱業1985] p. 200など)。

- 40) 米国における満鉄社債の発行の試みについては、[三谷1978] 参照。
- 41) [Lamont1951] pp. 227-259. ラモントは、日本における2つの勢力、すなわち、西側列強との協調強化を志向し、政府を担っている自由主義グループと、真意を明らかにしないが中国での反対運動を陰で扇動することを通じて借款団への敵対を明確にした軍部、との間の深い分裂が訪問の際の長時間の協議を通じて明らかになった、と回想している (同 pp. 257-258)。

- 42) 満鉄は1920年4月より、米国方面に対する会社事情の紹介、調査（主として社債募集、購買事務）、社員出張留学者便宜取り計らいを目的として、社員4名をニューヨークに出張させ、1922年1月17日、出張員駐在の形式を紐育事務所に改めている（〔満鉄1928〕 p. 1278）。なお、田村羊三は最初の出張員の1人として派遣され、初代紐育事務所に就任している。田村によれば、出張員の最大の使命は、米貨社債5,000万ドルの調達であった（〔田村1986〕 p. 161）。
- 43) ウォルター・ラフィーバー「米国極東外交の主題—「競争対協調」か経済進出—」（〔細谷・斎藤1978〕 pp. 205-206）。
- 44) 満鉄東京支社用箋，タイプ2枚。前掲，外務省文書「自大正四年五月至同十年七月 支那ニ於ケル製鉄所関係雑件」所収。野村龍太郎「鞍山製鉄所日米合弁計画ニ関シ政府ノ内意何度件」大正10年1月28日，陸軍大臣田中義一宛（陸軍省密大日記大正10年第6冊所収，アジア歴史資料センターC20030225791）にも収録されている。
- 45) 原資料は遼寧省档案馆所蔵「満鉄档案」（未見）。
- 46) 久保孚「本溪湖製鉄公司ヲ至急満鉄管理ノ下ニ置ク必要アリトスル意見」[1920年] 7月14日，岡[虎太郎鞍山製鉄所]次長宛書簡付属文書（井上文書04643）。
- 47) 岡虎太郎の井上宛1920年7月13日付け書簡（同04426），同7月16日付け書簡（同04425）。
- 48) 前掲「撫順炭礦・鞍山製鉄所ニ関スル書類」1923年1月（井上文書04817）所収，書類第3号「鞍山製鉄所日米合弁案」。
- 49) 同上，書類第8号「東京ニ於ケル官辺其他トノ接渉」。1922年9月20日に井上が訪問した際の高橋の言葉。中西の高橋に対する報告は1919年4月，副社長就任後それほど日が経っていない頃と思われる。なお，高橋は原内閣が招集した東方会議（1921年5月）において，「東亜経済力樹立ニ関スル意見」を発表し，「日支両国一致協力シテ自主的経済力ヲ亜細亜ニ樹立スルコトヲ以テ両国共存ノ使命トセンカ，英米資本ノ流入ハ寧ロ大ニ歓迎スヘク」と述べたという（小川平吉関係文書第2巻，みすず書房，1973年，pp. 144-149，ただし，〔佐藤2000〕 p. 116より）。
- 50) 前掲，書類第3号「鞍山製鉄所日米合弁案」，井上匡四郎「撫順鞍山改良計画」大正12年1月（井上文書04810）など。なお，井上の回想では，井上はまず高橋是清に説明に行き，「満洲のことはそれだけでなくちやいかんのだ」と逆に説教されたという（〔井上1961〕 p. 240）。
- 51) 前掲資料「鞍山製鉄所日米合弁計画に關シ政府ノ内意何度件」の付箋（陸軍省兵器局工政課作成）。なお，同資料には「工政課ノ意見ニ同シ」という，主計課の付箋も貼り付けられている。
- 52) 原文は「将来合弁ノ範囲ヲ他ニ及ホササルニ於テハ」である。同箇所にはさらに赤鉛筆で書き込みがなされており，合弁範囲に関する何らかの意見が表明されているようであるが，判読不能であった。
- 53) 以下，井上の米国における活動については，特記のない限り，1921年4月28日付けの在紐育・井上匡四郎の野村龍太郎満鉄社長宛書簡草稿（井上文書07991）による。なお，井上の出発は当初1920年12月4日の予定であったが，「急ニ延引」（理由の記載なし）となったため，鞍山，撫順からの随員職員2名を先発させ，井上自身は1ヶ月半以上遅れて，1921年1月24日に離日した。
- 54) 井上文書07166。本資料には和文，英文ともに日付，署名がない（英文は「R. Nomura, President」という末尾を持っているがサインがない）。
- 55) 前掲，井上「撫順炭礦・鞍山製鉄所ニ関スル書類」（1923年1月）所収，書類第4号「米国ニ対スル交渉ノ進捗」では，渡米に際して与えられた委任権限として，技師招聘，100万円（「実ハ杉浦経理部長トハ二百万円マテノ約束ヲナセリ」）までの機械購入，外債交渉を挙げ，機械購入権限は全く実行しなかったとしている。
- 56) 同上資料所収，書類第5号「ユナイテッド ステール コオポレーション長『ゲリー』氏トノ交渉顛末」。なお，井上は，ラモントとは何回も会っているので不要と言ったにもかかわらず，井上準之助から「無理に紹介状を押し付けられた。それは自分もこの問題は了解しているのだという井上君の意思表示だったろうと思う」と，回想の中では述べている（〔井上1961〕 p. 241）。
- 57) 前掲書類第4号。1904年の米国留学（ユタ鉱山での研修）以来の井上の知人。貧銅鉱山開発に大

きな功績を残した。

- 58) ニューヨーク入りが遅れたのは、Potterが3月1日までニューヨークを離れていたためであったと井上は述べている。野村龍太郎満鉄社長宛書簡草稿（井上文書07991）。
- 59) 前掲書類第5号。First National Bankと協議して満鉄外債募集素地作りのために設定したとされている。
- 60) 前掲，井上，野村社長宛書簡（1921年4月28日付け）草稿（井上文書07991）。
- 61) 在紐育総領事熊崎恭，外務大臣内田康哉宛「満鉄調査事業従事米人一行氏名通報ニ関スル件」1921年5月19日，公第243号（外務省文書「支那ニ於ケル製鉄所関係雑件」マイクロ，MT1759，所収）。
- 62) 「極東問題に経験豊富な人物」として1920年春のラモントの訪日に同行（〔Lamont1951〕p. 231）。
- 63) 前掲，井上文書04817，書類第5号。
- 64) 閣議に向けて松本丞治理事が作成（龍居頼三理事が起草）した合弁理由書（未見）は日米中3国共同事業（「日米支合弁」となっていた（前掲「撫順炭礦・鞍山製鉄所ニ関スル書類」，書類第3号「鞍山製鉄所日米合弁案」）。
- 65) 約3年前の寺内内閣期，日中合弁製鉄所構想に対する大倉組の反対が，その一環である中国国有製鉄廠借款不成立の背景の一つとなったことについては，すでに第2節cで述べた。
- 66) 外務次官発南満洲鉄道株式会社社長宛機密第37号「鞍山製鉄所日米合資計画ノ報道ニ関スル件」1921年5月11日（前掲，外務省文書「支那ニ於ケル製鉄所関係雑件」所収）。
- 67) 野村は井上に対して次のように述べている（田村羊三発井上匡四郎宛電報，1921年5月14日，井上文書09665）。日米合弁に関して正式の承認はまだなされていないが，条件があえば承認可能である。まだ確定されていない満洲の他〔満鉄以外〕の鉱山の包摂を拙速に公表することはすべきでない。
- 68) 在紐育熊崎総領事発内田外務大臣宛電報第157号，1921年5月8日着（外務省文書，マイクロ，MT1759，支那ニ於ケル製鉄所関係雑件，所収）。
- 69) 仲小路は質問にいたる経過について，「中村是公が最初持ってきた……その後，江木，西原両氏や船越男からも話があって……」と，1921年3月8日の読売新聞で述べている（〔住井1921〕p. 22）。中村是公（当時，鉄道院総裁）は，後藤新平が初代満鉄総裁に就任する際，副総裁として台湾から同行し，後藤の通信大臣（第一次桂内閣）への転出に伴い，総裁に就任した（—1913.12.）。第1次山本権兵衛内閣（原敬は内相として入閣）により，中村の後任として任命されたのが，鉄道院副総裁野村龍太郎（満鉄総裁在任1913.12—1914.7）であった（副総裁は政友会幹部の伊藤大八）。同時期の原敬の満鉄改革構想と，後藤・中村系理事更迭などをめぐる対立・抗争については〔加藤2000a〕で論じられている。なお，野村龍太郎は，当時，仙石貢鉄道院総裁からの勇退勧告を拒否（石井満『野村龍太郎伝』日本交通学会，1938年，p. 215）したため，満鉄総裁を「罷免」されている（〔満鉄1919〕p. 120）。大隈内閣期になされたこの野村総裁・伊藤副総裁更迭に反対して中西清一は鉄道院監理局長・満鉄監督官を辞任した（〔加藤2000a〕p. 52）。西原亀三は，第2節で述べたように，寺内内閣期に米国抜きの日中提携路線に沿って活動した人物，江木翼は野党・憲政会の幹部であった。
- 70) 塔連炭鉱の価格について，森恪（同炭鉱の所有権を有していた東洋炭鉱取締役）は中西に対して300万円を主張していた（『塔連炭鉱に関する真相』1921年3月，出版社なし，p. 5）。中西は井上匡四郎に300万円の妥当性について電報で調査を依頼したが，この電報の存在は予審では否定された。この件に関して，井上匡四郎が同電報を受け取ったこと，また，森からも当時井上に直接300万円の希望があったことを取調べ後に思い出していることを，どう取り扱うかという相談が，予審進行中に，大木法相から原首相になされている（1921年9月22日，〔原敬日記5〕p. 451）。大木は，「中西には極めて有利にて，井上も三百万円と云ふを二百万円に評価したることも明となれ共，今日に至り又々裁判の紛糾を醸すの虞ありとて内相談を受け横田法制局長官に相談中なりと云へり」と原は記している。井上の回想では，森が200万円で買取を希望しているという中西からの電報があり，非常に安いものの，満鉄の財政を考えて，森の申し込みは200万円なので160万円が適当，200万円以上は困ると報告した，となっている（〔井上1961〕pp. 248-249）。

- 71) 以上の、いわゆる「満鉄事件」の経過については、[花井1930]、[住居1921]、[森1921]、[山浦1955]などを参照。炭鉱等の買収に関する満鉄側の説明として「辯明書」1921年3月(井上文書04812)がある。
- 72) 松岡洋右は、後に「まる一年間の活動」によってこの日米合弁計画を阻止したと述べている(〔解a〕p. 130, [満鉄史資料4-3]所収「日産進出と満洲重工業問題」日本外交協会, 1938年1月)。資料未見のため、「一年間の活動」が満鉄理事就任前(外務省に辞表を提出した後の一年間)か、就任後なのかは不明である。なお、他の機会であるが、松岡は日露戦争後のハリマンの計画を論じる中で、次のように日米共同経営論を否定している。「当時に於ける日米間の資本、技術、人的要素等の差から考へて見て、米人が必ずや勢力を占めたであらうし、……満洲は事実上重要な米国の植民地化した、若しくは化せんとしたであらうことも想像に難くはあるまい。」(『世界大変局に直面して』『太平洋』第3巻第5号, 1940年5月, p. 9)
- 73) 撫順、鞍山では調査団に対して、「この土地は我々先輩が血を流して取ったのだ。ここに外国の資本を入れ、権益を与えてどうするか」などといった排他的感情がみられたという(〔井上1961〕pp. 251-252)。
- 74) 「大正十二年一月」という日付をもつ、前掲「撫順炭礦・鞍山製鉄所ニ関スル書類」(井上文書04817)、「撫順炭礦・鞍山製鉄所ト独逸トノ関係」(井上文書04795)、「撫順鞍山改良計画」(同04810)。井上の正確な満鉄退社の日付は明らかではないが、これらの書類提出と同じく1923年1月と思われる(1922年12月5日付の川村社長宛書簡写し、井上文書04816など参照)。なお井上は、欧米出張中の1921年5月(満鉄事件の中での野村社長、中西副社長辞職と同月)、東京帝国大学教授を辞任し(「願いにより免ぜられた」)、満鉄就職時に問題とされた兼職を解いている(〔國學院1992〕所収の「略歴」)。満鉄退社後の井上は、加藤高明内閣海軍政務次官(1925年8月)、若槻内閣(第1次)鉄道大臣(1926年6月)、技術院総裁(1942年1月)などの要職を歴任している(同「略歴」)。
- 75) 開発結果に基づき特許申請がなされた結果、翌1922年7月、特許第42972号として認められている(赤鉄鉱の焙焼還元による磁鉄鉱化、『近代日本総合年表』岩波書店)。なお、本特許に対して、スウェーデンから特許の盗用であるという抗議が発せられ、満鉄は機械購入によって和解したと〔井上1961〕p. 256は述べているが、そうした経緯を確認する資料は未見である。
- 76) 1924年12月1日付けハッチンソンの井上匡四郎宛書簡(井上文書04191)参照。同書簡においてハッチンソンは、1926年末(梅野氏[梅野実鞍山製鉄所長——引用者]が説明した選鉱工場建設計画完成)まで満鉄との契約が続くものと考えていたところ、1924年末で終了するとの申し入れが2ヶ月前に〔安廣〕新社長より届いたこと、焼結機械の製造はDwight & Lloyd Companyに担当させていることなどを述べている。なお、ハッチンソンは同書簡において「鞍山式選鉱法」の効率に疑問を表明し、自分並びに全米の技師は焼結鉄(還元鉄)粉砕装置が不要という意見を持っている、などと述べている。
- 77) 生産増大、能率上昇、経費節約により、石炭原価並びに原料運賃引き下げを除外しても鉄鉄原価は低下している。低減炭価・運賃を基礎とした鉄鉄原価(トン当り)は1926年度41.303円、27年度35.241円、28年度28.520円と推移したが、普通計算による原価も、それぞれ、51.303円、48.034円、37.863円と低下している(鞍山製鉄所「鞍山鉄鉄原価ニ関スル件」昭和4年9月4日、遼寧省檔案館所蔵)。
- 78) 早川千吉郎満鉄社長・松岡洋右理事(社長室長)による井上匡四郎解任に関連して、[加藤2000b]は以下のように述べている。「松岡にとって欧米からの投資及び技術援助はあくまでも満鉄が事業を拡大し、技術的にも自立する手段にすぎなかった」(p. 98)。
- 79) 1923年7月の400万ポンド社債発行。なお、満鉄はその後も外債募集の努力を続け、山本条太郎社長の下で対ラモント借款交渉(1927.10-12、請負鉄道建設資金調達)が目的、井上準之助日銀総裁とラモントの間で交渉)がなされたものの、中国の反対運動がアメリカの世論に反映し、交渉は中止されている(〔三谷1978〕pp. 335-342, [佐藤2000] p. 136)。新四国借款団(1920年10月)の合意に抵触

する洮昂線敷設強行（1924年5月の松岡・張作霖直接交渉結果を同年8月に日本政府が閣議で追認。1925年5月着工。同年8月、北京政府により承認。）などの状況下で、満鉄外債発行を米国政府が承認する余地は小さかった（[加藤 2000a] pp. 70-72）。

- 80) [昭和製鋼所1935] p. 8。
- 81) 以下、1928-29年の満鉄製鋼計画の経緯については、特記しない限り「第1回満鉄製鋼計画審査委員会会議録」昭和4年9月20日（『昭和財政史資料』3-76、日本マイクロ写真、1984年、R135所収）に記されている右近幹事（業務課参事）の「製鋼計画ノ概要」説明、並びに各委員からの補足に基づく。
- 82) 「満鉄カ嘗テ国際運輸会社ヲ企業セル際満鉄カ満洲以外ノ土地ニ企業スル事ハ不合理ナリトテ問題ヲ惹起シタリ」（昭和4年9月20日「第1回満鉄製鋼計画審査委員会」、大平委員長の発言）。ただし、この発言に対して、小日山直登は「当時一部ノ策士連カスノ如キ理由ヲ以テ清浦子爵ヲ動カシ同氏ヨリ満鉄カ内地ニ進出スル事ニ反対ナル旨ヲ川村総裁ニ申出テラレシ事アリ然シ…… [略] ……監督官庁ニハ何等ノ如キ意見無ク [以下略]」と述べている。[昭和財政史資料] 3-76 (R135) 第2号。
- 83) 多獅島並びにその周辺の地勢については、「新義州付近ノ地勢ト多獅島錨地」（「多獅島概要」昭和5年6月、[斎藤実文書] 893-385、国会図書館憲政資料室蔵、所収）。昭和製鋼所が買収した土地は龍川郡570,052坪（価格227,771円）、義州郡259,281坪（108,821円）など、834,350坪に達していた（「昭和製鋼所新義州買収土地明細表」昭和5年5月調、遼寧省档案馆所蔵）。
- 84) 200万株中199万8,800株が満鉄、残りの1,200株は伍堂卓雄（代表取締役社長）他、合計12名が100株ずつ所有。4分の1払い込み、社員7名、施設「未タ工事着手ニ至ラス」、営業「未タ開業ノ運ニ至ラス」という状態で発足した（『株式会社昭和製鋼所第一回営業報告書』昭和5年8月8日、伍堂社長より仙石貢満鉄総裁に提出、遼寧省档案馆所蔵）。同社監査役田所耕耘は、「恐ラク特殊ノ政治的事情ヨリ此会社ハ過早ノ時期ニ於テ成立ノ事情ヲ与ヘラレタ」と述べている（満鉄総裁宛「昭和製鋼所第1年度決算監査報告」昭和5年8月18日、同所蔵）。
- 85) 委員は、岡虎太郎、藤根壽吉、神鞭常孝、斎藤良衛、小日山直登の各理事、伍堂卓雄、服部の両顧問、宇佐美寛爾鉄道部長、田村羊三興業部長、竹中政一經理部長、山西恒郎撫順炭礦長、千秋寛鞍山製鉄所長、向坊盛一郎業務課長、中山正三郎經理部参事（9月24日追加）、大蔵公望理事（10月11日追加）、幹事は矢野鞍山製鉄所工務課長、右近業務課参事であった（前掲「第1回満鉄製鋼計画審査委員会会議録」）。
- 86) [昭和財政史資料] 3-76 (R135)、第6号。
- 87) 「昭和製鋼問題」（作成者、日付等なし。ただし添付資料から判断すると1930年3月頃。）[昭和財政史資料] 3-76 (R135)、第7号。
- 88) したがって、製鋼部門を持たないことによる採算悪化という事態がしばらく続くことになった。「満洲事変」を経て、「日満議定書」という日本の満洲支配の新たな枠組みが確定する中で、関東軍特務部「満洲ニ於ケル製鋼所設立計画案要旨」（1932年9月1日）は、「鞍山製鉄所カ年々多額ノ欠損ヲ蒙リツツアル原因ハ…… [略] ……銑鋼一貫作業ニ移ラサルコトカ主ナル原因ヲナス」とし、製鋼部門の必要性を述べている（関東軍参謀長小磯国昭「満洲ニ於ケル製鋼所設立計画案要旨提出ノ件」1932年9月7日、防衛庁防衛研究所蔵「満密大日記」14冊の内其11、昭和7年、アジア歴史資料センターC20010028165）。同計画案は同年8月、吉田顧問、伍堂満鉄理事が東京で大綱を協議決定し、細部を伍堂理事、富永鞍山製鉄所次長が計画した上で、八幡製鉄所首脳部と調整改訂を加え、商工省当事者と会談して作成されたものとされ、製鉄所の位置を新義州ではなく鞍山とし、溶鉱炉3基と銑鋼一貫作業により鋼片（粗鋼、すべて内地向け）20万トン、鋼材13万2,900トン（満洲・中国・南洋向け）、銑鉄7万9,600トン（うち内地向け40,000トン）を生産するとした。この計画は1933年4月に日本政府の認可を得、同年5月、昭和製鋼所は本社を鞍山に移転するとともに、6月1日、満鉄鞍山製鉄所を買収、正式に事業を開始した（[昭和製鋼所1935] p. 325）。なお、鞍山における昭和製鋼所の製鋼事業経営も必ずしも順調でなかった。昭和製鋼所は設立から7年間連続で年間200万円の赤字を記録

し、1936年と37年にはいくらか利益をあげたが、外部からの大規模な資本の導入なくしては、それ以上の発展の見込みがないという状況(調査部次長奥村慎次)であった([ルー1981] pp. 191-192)。

- 89) [松野1988] pp. 84-87。1925年の関東州特惠関税制度の導入の経過とその意義については、同論文参照。
- 90) 前掲「第1回満鉄製鋼計画審査委員会会議録」での「製鋼計画ノ概要」説明並びに補足。
- 91) 国民政府の財政基盤確立を主目的になされたこの関税改正の経過と意義については[久保1999]第1章参照。
- 92) [西村1984] pp. 205-218。

【資料・文献リスト】

- 井上1961: 井上匡四郎「満鉄(撫順, 鞍山)に架けた日米共存の夢」(嘉治1961)。
- 大倉財閥研究会1982: 大倉財閥研究会編『大倉財閥の研究——大倉と大陸——』近藤出版社。
- 大森1975: 大森とく子「西原借款について——鉄と金円を中心に——」『歴史学研究』419。
- 小幡西吉1957: 小幡西吉伝記刊行会『小幡西吉』。
- 解1989a: 解学詩(松野周治訳)「鞍山製鉄所の変遷」(1)『立命館経済学』37-6。解・張[1984]第3章の翻訳。
- 解1989b: 同上(同上訳)「鞍山製鉄所の変遷」(2)『立命館経済学』38-1。同上。
- 解・張1984: 解学詩・張克良編『鞍鋼史(1909—1948年)』冶金工業出版社。
- 嘉治1961: 嘉治隆一編『第一人者の言葉——同時代人と次代人とに語る』東亜倶楽部。
- 加藤2000a: 加藤聖文「原敬と満鉄——党勢拡張と満蒙政策の融合——」(小林2000)。
- 加藤2000b: 加藤聖文「松岡洋右と満鉄——ワシントン体制への挑戦——」(小林2000)。
- 北村1965: 北村敬直編『夢の七十余年 西原亀三自伝』平凡社。
- 木野1993: 木野主計「臨時西比利亞經濟援助委員会と井上匡四郎」『日本歴史』541。
- 久保1999: 久保亨『戦間期中国く自立への模索』: 関税通貨政策と經濟發展』東京大学出版会。
- 國學院1992: 國學院大學図書館『井上匡四郎文書目録』。
- 小林2000: 小林英夫編『近代日本と満鉄』吉川弘文館。
- 佐藤2000: 佐藤元英「田中内閣の対中国經濟發展策と満鉄」([小林2000]所収)。
- 商工政策史17: 通商産業省編『商工政策史』第17巻, 鉄鋼業, 同刊行会, 1970。
- 昭和製鋼所1935: 久留島秀三郎編輯『昭和製鋼所綱要』昭和製鋼所庶務課。
- 住居1921: 住居房治(浩堂) 発行人兼編集人『満鉄問題の真相』内外時論社。
- 田村1986: 田村羊三「私の満鉄史」(満鉄会1986)。
- 張2000: 張乃麗「昭和製鋼所の設備・機械に関する一考察——1930年代前半, 内外製造別分析を中心にして——」『經濟集志』69巻4号。
- 東亜經濟調査局1931: 同(田中九一)編『米国の対支經濟政策』(經濟資料176)。
- 東亜經濟調査局1932: 同編『滿蒙政治經濟提要』(經濟学全集25巻), 改造社。
- 東亜經濟調査局1933: 同(枝吉勇)編『本邦鉄鋼業の現勢』(經濟資料182)。
- 同和鋳業1985: 同和鋳業株式会社『創業百年史』同社。
- 永雄1941: 永雄策郎『植民地鐵道の世界經濟的及世界政策的的研究』第4版, 日本評論社(初版1930年)。
- 奈倉1984: 奈倉文二『日本鉄鋼業史の研究—1910年代から30年代前半の構造的特徴—』近藤出版社。
- 奈倉1985: 奈倉文二「『満州』鞍山製鉄所の經營發展と生産技術」『茨城大学政経学会雑誌』50号。
- 西村1984: 西村成雄『中国近代東北地域史研究』法律文化社。
- 花井1930: 花井卓藏述「訟庭論草・満鉄事件を論ず 附・陪審法に就て」春秋社。
- 原1989: 原暉之『シベリア出兵——革命と干渉 1917-22』筑摩書房。
- 原敬日記5: 原奎一郎編『原敬日記』第5巻(首相時代), 福村出版, 2000年。
- 堀切1987: 堀切善雄『日本鉄鋼業史研究——鉄鋼生産構造の分析を中心にして——』早稲田大学出版部。

- 細谷・斎藤1978：細谷千博・斎藤真編『ワシントン体制と日米関係』東京大学出版会。
- 松岡刊行会1974：松岡洋右伝記刊行会『松岡洋右——その人と生涯』講談社。
- 松野1988：松野周治「1920年代における日本の対「満州」関税政策」『経済論叢』第142巻第4号。
- 満鉄1919：南満洲鉄道株式会社『南満洲鉄道株式会社十年史』同社。
- 満鉄1928：南満洲鉄道株式会社『南満洲鉄道株式会社第二次十年史』同社。
- 満鉄1938：南満洲鉄道株式会社『南満洲鉄道株式会社第三次十年史』同社（1978年龍溪書舎復刻）。
- 満鉄会1986：『山崎元幹・田村羊三 思い出の満鉄』（満鉄会叢書1）龍溪書舎。
- 満鉄調査課1928：満鉄庶務部調査課『満蒙における日本の投資状態』。
- 満鉄史資料4-3：吉林省社会科学院・解学詩主編『満鉄史資料』第4巻煤鉄篇第3分冊，中華書局。
- 三谷1978：三谷太一郎「ウォール・ストリートと満蒙——外債発行計画をめぐる日米関係——」（[細谷・斎藤1978] 所収）。
- 森1921：森格『塔連炭鉱に関する真相』。
- 山浦1955：山浦貫一「満鉄・大疑獄事件」『文芸春秋』10月号（臨時増刊）。
- ルー1981：ルー，ディヴィッド・J（長谷川進一訳）『松岡洋右とその時代』TBSブリタニカ。
- Croly1924：Herbert Croly, *Willard Straight*, The Macmillan Company, New York.
- Kennan1922：George Kennan, *E. H. Harriman, A Biography*, vol. 2, Houghton Mifflin Company, The Riverside Press Cambridge, Boston & New York.
- Lamont1951：Thomas W. Lamont, *Across World Frontiers*, Harcourt, Brace and Company, New York.

Abstract

In the beginning of 1920s there was a plan to build a Japan -U.S. Joint Steel Company in Manchuria (now Northeast China). In those times the South Manchuria Railway Co. (SMR) that was a semi-governmental organization for economic expansion of Japan into Manchuria was suffering from a huge deficit of the Anshan Ironworks. That company tried to reconstruct it by inducing advanced technology of U. S. Steel and capital from J. P. Morgan. This article tries to place the plan among various actions around the cooperation between Japan and U. S. in development of China. It also traces the process how the plan could not be forwarded and explores the result or meanings of failure of the plan to businesses of the SMR and Japanese interests in Manchuria.